第2回青梅市障害者計画等検討委員会会議録

令和5年10月30日 午前10時~11時35分 市役所 第2委員会室

出席:吉池委員長、山下副委員長、馬場委員、村上委員、島田委員、

尾根委員、宮崎委員、河邉委員、遠藤委員

欠席:朝長委員、田中委員

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第5期青梅市障害者計画の事業評価について

(資料1-1・1-2・1-3)

(事務局)資料1-1により説明。事業評価シートの体裁や表記は、地域福祉計画等と統一し、整える。また、委員からの事前質問・意見について、資料1-2、1-3により説明。

(主な質疑・意見等)

・障がい者の権利擁護の推進のために、日中サービス支援型GHや通 所サービスを利用していない在宅障がい者など、閉鎖された空間での 虐待防止対策として、事業所の実態把握や在宅への訪問系サービスの 利用促進を進める必要がある。また、障がい者を雇用している事業者 への訪問相談なども効果があると考えられる。

加えて、適切な支援を受ける権利を保障する体制として、学齢期前 から適切な支援を受けられ、後天的な要因で強度行動障害を作らない 支援体制の整備が必要であり、保育所等訪問支援の実施が求められる。 また、誰も取り残さない支援を保障する体制として、基幹相談支援セ ンターも必要である。(副委員長)

→権利擁護や虐待防止は次期計画でも盛り込む必要がある項目である るし、訪問系サービスや昨年度から利用が始まっている保育所等訪問 支援は、適切な数値目標の設定が必要となると考える。また、基幹相談支援センターの整備については現在検討中であるので、引き続き次期計画にも記載し、相談支援体制の充実を図っていく。(事務局)

- →後天的な要因で強度行動障害を作らないためには、今後は教育機関 との連携も重点的にしていく必要がある。(委員長)
- ・事前質問の回答に、重度障がい者の地域への情報共有の記載があったが、自治会や民生委員に名簿は共有されているが、支会によって取扱い方法が異なったり、民生委員間でもどのように活用していくか、運用方法が決められていない。今後、災害時における運用方法などを全市的に検討していく必要がある。(委員)

(2) 障害者計画の骨子(案)について

(資料2)

(事務局)資料2により説明。第1章の現状と課題は、議事(1)の事業評価シートと前回報告した障がい者アンケートの結果から掲載している。本日は計画の骨子にあたる第2章の基本理念と基本目標について主にご協議いただきたい。第3章の取組内容は、次回検討委員会で主に協議していただく。

(主な質疑・意見等)

- ・基本理念のサブタイトルについては、案①の方が良い。(3委員) 他の意見としては、主に次のとおり。
- ・案①と②の折衷案で、「違いを尊重し、認め合い、その人らしく暮らせる共生のまち 青梅」はいかがか。
- ・案①が良いと思うが、「まち」など言葉の重複や、長すぎるとくどい イメージにならないか。また、「障がいの有無にかかわらず」などは下 の説明文に記載されているので、サブタイトルには入らなくてもよい のではないか。
- →案①を推す声が多いようだが、長すぎるという意見があるので、案 ①を短くアレンジし「違いを認め合い、その人らしく暮らせる共生の まち 青梅」はどうか。(委員長)
- →決定とする。
- ・基本目標について、基本目標3「障害特性に応じた療育・教育」には、議事(1)でも意見のあった、後天的な要因による障害を生ませない、障害を重度化させない支援の記述があった方がよいのでは。(委員)

- ・後天的な要因で強度行動障害を生ませないために、学齢期前からの支援に重点を置くべき。(副委員長)
- →基本目標3については、これらの意見をもとに修正することとする。 (委員長)
- (3) 障害福祉計画・障害児福祉計画のサービス事業量推計について (資料3)

(事務局)資料3により説明。推計値の算出にあたっては、厚生労働省発出「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAマニュアル」にもとづき、過年度の実績値の変化率の平均を算出し、変化率を実績値と掛け合わせて見込量を推計する方法を用いている。推計値は現状のたたき台で、今後、今年度の実績見込みや来年度以降の予測を考慮して随時推計値の調整を行っていく。また、コロナ禍の影響や利用者の急増などで変化率が極端な数値になっているサービスや、計算上0値となってしまうサービス等についても調整が必要となる。

(主な質疑・意見等)

- ・グループホームなどは市外から市内施設に入居している利用者が多数いると思うが、推計値には市外からの利用者も含まれるのか。(副委員長)
- →実績値、推計値ともに、市外からの利用者は含んでいない。また、 市外のグループホーム等に入居されている青梅市援護の方は、数値に 含んでいる。(事務局)

(4) その他

ア 検討委員会開催日程の変更について

(資料4)

- (事務局) 12月25日予定の第4回検討委員会の日程については、 地域福祉総合計画のパブリックコメント実施期間と重なることか ら、12月開催を中止とし、1月中旬以降に変更したうえで、パブ リックコメントの結果報告をさせていただきたい。現在日程調整中 のため、決定次第、お知らせします。
 - →令和6年1月23日(火)午前10時から に決定しました。

(1)次回の開催日程について 第3回青梅市障害者計画等検討委員会 令和5年11月29日(水)午後2時~3時30分頃 青梅市役所2階 206会議室

| 施策一覧 | 項目数 | 計画 | 画期間中の耳 | 収組状況の 記 | 平価 | 項目数 | | 施策 | の推進への | の貢献の記 | 平価 | |
|---------------------|-------|------|--------|----------------|------|-------------|------|-------|-------|-------|------|------|
| | - 現日数 | Α | В | С | D | 坦日 数 | Α | В | C-1 | C-2 | D-1 | D-2 |
| 1-1 共生社会の形成 | | | | | | | | | | | | |
| (1) ノーマライゼーションの推進 | 5 | | 5 | | | 5 | | 5 | | | | |
| (2) ボランティア活動の促進 | 4 | | 4 | | | 4 | | 4 | | | | |
| (3) 学習・文化・スポーツ活動の振興 | 4 | | 4 | | | 4 | | 3 | | | 1 | |
| (4) 交流機会の拡大 | 2 | | | 2 | | 2 | | 1 | | 1 | | |
| 1-2生活支援の推進 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 情報提供・相談支援の充実 | 5 | | 4 | 1 | | 5 | | 5 | | | | |
| (2) 障害福祉サービスの充実 | 6 | | 6 | | | 6 | | 6 | | | | |
| (3) 保健・医療の充実 | 3 | | 3 | | | 3 | | 3 | | | | |
| (4) 障害児支援の体制の確保 | 6 | | 5 | 1 | | 6 | 1 | 5 | | | | |
| (5) 切れ目のない支援体制の整備 | 5 | | 5 | | | 5 | | 5 | | | | |
| 1-3自立支援の推進 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 就労の促進 | 7 | 4 | 1 | 1 | 1 | 7 | 1 | 3 | | | 3 | |
| (2) 経済的自立の支援 | 3 | | 3 | | | 3 | | 3 | | | | |
| (3) 住居の確保 | 5 | 1 | 3 | 1 | | 5 | | 5 | | | | |
| 1-4快適なまちづくりの推進 | | | | | | | | | | | | |
| (1) 福祉のまちづくりの推進 | 6 | | 5 | | 1 | 6 | | 5 | | 1 | | |
| (2) 防災・防犯対策の充実 | 4 | _ | 3 | 1 | _ | 4 | _ | 4 | | | | _ |
| 合 計 | 65 | 5 | 51 | 7 | 2 | 65 | 2 | 57 | 0 | 2 | 4 | 0 |
| | 100% | 7.7% | 78.5% | 10.8% | 3.1% | 100% | 3.1% | 87.7% | 0.0% | 3.1% | 6.2% | 0.0% |

| 評価 | 取組状況の評価観点 | | 施策推進への貢献の評価観点 |
|----|-------------------|-----|-------------------------------|
| Α | 想定通り実施 | Α | 施策推進につながった |
| В | 概ね想定通り実施 | В | 概ね施策推進につながった |
| | 모셨다. 도소. 나를 떨셔요요. | C-1 | あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献) |
| С | 実施にあたり課題があった | C-2 | あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった) |
| D | 実施できなかった | D-1 | 実施が十分にできなかったが、 効果があると考えられる |
| | 大心(こなが)だ | D-2 | 実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状況 |

| | | -1 | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|----------------------------------|-----------|------|----------------------|---------------------------|---|--|---|-----------------|---|-------------------------|--|---|----|
| 体系 | 施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 1 共生 社会の形 成 | (1) ノーマラ イゼー ションの 推進 | (1)- ア | | 障がい者福 祉課 | 基本目標 1 一 施策 1 (P38) | 市の広報紙、ホームページなど 多様な媒体や機会等を活用し て、障害に関する正しい知識の 普及啓発を行います。 | 広報おうめや市ホームページ、 行政メール等で、障害に対する 正しい知識の広報、啓発を実施 した。障害者週間では、障害者 作品展を市役所ロビーで開催 し、活動の成果を発表した。 | コロナ禍においても、 展示方法を工夫するな どし、情報発信を継続 つづけた。 | | 実施できた事業については普及啓発の効果が 出ており、ノーマライ ゼーションの推進に貢献した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 多様化が広がるなか、 啓発内容の質を高める ことが難しくなってき ている。 | 事業内容は継続しつ つ、啓発回数・内容の 質の向上に向けて一考 の余地はある。 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (1) ノーマラ イゼー ションの 推進 | (1)- ア | 普及啓発 | 障がい者福 祉課 | 基本目標 1 一 施策 1 (P39) | ヘルプカードの普及啓発や各種 講演会当の実施などにより、市 民理解を進めるとともに、東京 2020オリンピック・パラリン ビック競技大会開催における共 生社会の機運および青梅市の差 別解消条例の制定に合わせ啓発 を推進していきます。 | 令和2年度に制定した青梅市の 差別解消条例「障がいのある人 もない人もその人らしく暮らせ る共生のまち青梅市条例」やへ ルブカードについて、障害者週間に合わせ、広報おうめや行政 メールで周知を図った。 | 青梅市の差別解消条例にもとづくりは進むを行った。 お組みの推進を行った。 新型コロナウイルスた 数な、各種リストがカー が、となり、一般であった。 が、となり、一般であった。 保が困難であった。 | B: 概ね想定 通り実施 | 差別解消条例の周知とヘルプカードの普及により、障害をお持ちでない方への理解を進めることに貢献した。 | | 令和ないたな暮梅及対をいたな暮梅及対をいたな暮梅及対をいのの生きないののときないののときないののときないののときないのが、またのでは、またの | 事業内容を継続しつ つ、周知・啓発の方法 や強化について検討し ていく。 | |
| 1 共生 社会の形 | (1) ノーマラ イゼー ションの 推進 | (1)- | アフリー | 秘書広報課 障がい者福 祉課 | | 情報格差の縮小に努め、情報伝達手段の充実など情報利用の円滑化を促進し、障害のある方のコミュニケーションを広げ、自立と社会参加を支援していきます。 | ・広報紙での情報発信に際しては、UDフォントを採用し見やすくするとともに、視覚障がいのある方に配慮した配色とした。また、広報紙やホームページについては読み上げサービスを提供した。 ・障がい者のしおりを更新し、引き続き音声コードを掲載した。 | ・広等では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で | B: 概ね想定 通り実施 | ・誰が見ても同じよううに情報が見ても同じよううに情報が各らびにおる。 ・正な報がな成におる。 を行ってい物におる。 ・コードででは、 ・コードででは、 ・コードできるの情報できた。 | | 格差の解消を図ってゆ く必要がある。 ・市のPC機器更新に より、他部署での音声 コード作成が難しく | たうえで対処してゆく 必要がある。 ・事業内容を継続しつっ、市の部分でを継続しつ である。 ・事本の利行物への音 である。 ・事なが、 作成方法の運 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (1) ノーマラ イゼー ションの 推進 | (1)- ウ | | 障がい者福 祉課 | | 視覚や聴覚等に障害のある方への手話、要約筆記、点字などを活用したコミュニケーション手段の確保や、重度の言語機能障害のある方への意思伝達装置など日常生活用具の利用促進に努めます。 | 青梅市障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱にもとづき、 障害に応じたコミュニケーション手段の確保のための日常生活 用具を給付した。 | 青梅市障害者等日常生活用具給付等事業施要綱にもと可常生活用具になるとも日常生活用具を給付するとともに、にならがするととも等に応じたするしおり間知を図った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 日常生活用具の給付に より、障害に応じたコ ミュニケーション手段 確保に貢献した。ま た、耐用年数に応じて で、コ で、コ と、でして で、コ と、でして と、 で、こと で、こと で、こと で、こと で、こと で、こと で、こと で | B: 概ね施策 推進につな がった | 情報通信用具等の発達、進歩が急速に進んでいる。意思に達と置などの情報通信機器の進歩に対応した給付について要綱等の改正を検討していく必要がある。 | 事業内容を継続しつ つ、情報通信用具等の 進歩に応じた要綱等の 改正を検討していく。 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|----------------------------------|-----------|---|-------------|-------------|---|---|---|-----------------|---|-------------------------|--|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業 番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 1 共生 社会の形 成 | (1) ノーマラ イゼー ションの 推進 | (1)- ウ | 意思疎通 支援の充 実 | 障がい者福 祉課 | | 緊急連絡先や必要な支援内容が 記載された「ヘルプカード」の 普及・啓発ならびに、手話通訳 設置事業を実施します。 | ヘルプカードは、障害者手帳の 交付時等に配布した。ヘルプ カード事業は障害のある方には 定着しているため、障害のない 方への認知を上げるため、ボス ターの掲示や窓口発券機の広生 自面で動画を流すなど啓発を 行った。 また、市窓口に週2回手話通訳 者を設置し、聴覚障害者の意思 疎通支援を行った。 | 平成25年度から実ード 事実のでは、 事実のでは、 事業を継へ、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では | B: 概ね想定 通り実施 | ヘルプカー 記載 およい ままま まま は は、 | 推進につな がった | へかしていい行い、 へいかるとすがいい行い、 では、関すいい行い、 では、関すいい行い、 では、関すいい行い、 では、関すいい行い、 では、関すいい行い、 では、関すいい行い、 では、関すいい行い、 では、では、 のは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で | 事業内容は継続しつ つ、普及・啓発の向上 に努める。 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (2)ボ ランティ ア活動の 促進 | (2)- ア | 学 校 教 け る 社 社 ボ ィ 子 手 新 い 活 動 ま れ ボ ス ま い お い お い お い ま い ま い ま り い ま り い ち り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り れ り | 指導室 | | 福祉意識の啓発や活動への参加 の機会づくりを進めるととも 、障害についての理解促進や 福祉に関する教育の充実・強化 を図ります。 | 特別支援理解研修を実施し、障害についての教職員の理解促進を図った。また小・中学生オンライン交流会において福祉をテーマの1つとして設定し、福祉について考える契機とした。 | 大学教授を講師とし、 オンラインで特別支援 理解研修を実施した。 また、小・中学生オン ライン交流を7月・12月 に実施し理解促進を 図った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 他者理解の教育を通し て、ボランティア活動 に参加する実践意欲の 向上を図った。 | | は減少したままである | 会議・研修内容の精査をするとともに多くの 教員がを加できる機会 を増やし、さらなる理 解促進を目指すこと。 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (2) ボ ランティ ア活動の 促進 | (2)- ア | 学校 おける 福 に 社 ぶ っ て 、 活 動 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 指導室 | | 小・中学校などにおいて、福祉 に関する教育や交流などにより、心の障壁の除去(バリアフリー化)を図るとともに、福祉 への理解と関心を高めます。 | 都立青峰学園の児童と復籍交流 や、ボッチャの体験授業やパラ リンピアンとの交流を通して福 祉に関しての理解と関心を高め た。 | 東京2020レガシーとしてパラリンピアンを招聘、交流を通して理解を深める機会を積極的に設定した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 福祉に対しての理解と 関心を高め、ボラン ティア活動に参加する 実践意欲の向上を図っ た。 | B: 概ね施策 推進につな がった | コロナ禍の影響をによ り、復籍交流では直接 交流を行わず、方法を 工夫して実施した。 | 福祉に関する教育や、 直接交流の機会の充実 を図り、福祉への理解 と関心を高める。 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (2) ボ ランティ ア活動の 促進 | (2)-イ | ボラン ティア・ 市民活動 センター の拡充 | 市民活動推進課 | | 「ボランティア・市民活動センター」の運営の充実を図り、ボランティアの確保・ボランティア育成講座の開催、活動の組織化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターなどの体制充実を図り、ボランティア活動を促進します。 | ボランティア・市民活動センター運営費の補助金の交付をした。市民活動の活性化を目指し、ボランティア活動に興味がある市民等を対象に講座を開催した。ボランティア・市民活動センターにおいてボランティア情報の提供や依頼の受付をした。 | ボランティア講座等を 通じ、ボランティア活動の促進に関しては概 ね想定どおりの実施が できたと判断する。 | B: 概ね想定 通り実施 | ボランティア・市民活動センターの運営充実 や講座を通じて施策へ の貢献はある程度図れたと判断する。 | B: 概ね施策 推進につな がった | ボランティア・市民活動センターへ登録している団体の構成員の高年齢化が課題と言える。 | 今後も継続していく必 要がある。 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (2)ボ ランティ ア活動の 促進 | (2)- ウ | NPO法 人 ルティア 団体の活 動支援 | 市民活動推進課 | | N P O 法人、ボランティア団体 の活動を支援するとともに、団 体相互の連携や交流を促進し、 ボランティア活動の活性化を図 ります。 | 市民提案協働事業を実施し、採択された事業に要する経費の一部を助成した。市民活動PRコーナーにおいて、市民活動団体の活動状況等の周知に努めた。 | 市民活動PRコーナ動団において、 市民活動PRコーナ動団 体の活動市民活動周知に努め、大沢発標を開発して、 本の法人を表して、 を対して、 を対して、 の法人の支援を対して、 のは、のするとして、 ができたと判断する。 | B: 概ね想定 通り実施 | 市民活動PRコーナー の活用等を通じて施策 への貢献はある程度図 れたと判断する。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 当課においての支援は あくまでも全体的なN PO法人やボラ性への活性化の ア団体への活性化で計 るため、障害者基本 画の内容に即した と言えるかが課題であ る。 | 今後も全体的な支援は 当課において継続す る。 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|---|-----------|----------------|-----------------------------|-------------|---|--|---|-----------------|---|---|---|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 1 共生 社会の形 成 | (3)学 ② で ② で ② で で で が の 振興 | (3)- 7 | 文化活動 等の支援 | 社会教育課 文化課 障がい者福 祉課 | | 障害のある方の文化・芸術活動 への参加機会を広げるととも に、活動成果の発表の場づくり を支援します。 | ・すべての事業で障害のある方 も参加できる体制をとっていた が参加できる体制をとっていた (文化課】 (美術館) 過去障害者による作品展の会館市 民工ヤラリ貸出し出来るよう障障事 した。 (郷土博物館) 文化財住宅を、特別支援学校な での貸出しや職場体験の発表の場とけ入れ をできる週間にき。 ・障害者週間にで開催した。 ・職の登録した。 ・職の登録とけ入れ をできる週間にで開催した。 | ・がたし新よに障は す型るよ客な のを 業作場でしたに し新よに障は す型るよ客な のを 業作場では 地形に といる | B: 概ね想定 通り実施 | ・参いない。 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・参いでは、 ・会には、 ・自知が、 ・会には、 ・会には、 ・会には、 ・自知が、 ・会には、 ・るには、 ・るには、 ・るには、 ・るには、 ・るには、 ・るには、 ・ | D-1:実施が 十分にでた なか、効果が、 ると考 られる | ・人芸きに的構題「生時施がない、引め続き課した。 特をのとして、 は、 | ・現計ができたい。 「実施」を表表供期間にできたい。 「実施」をできたい。 「実施」を表表は、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表に、一点を表表を表表に、一点を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (3)学 習・文 化・ス ポーツ 動の 振興 | (3)- イ | 障害者スポーツの 振興 | スポーツ推 進課 | | 障害のある方とない方との交流 の場としてスポーツに親しむこ とができる機会を作り、障害の ある方の生活・活動の幅を広げ ていきます。 | 青梅市スポーツ推進委員協議会 によるボッチャ体験会・交流会 の実施した。 | 東京2020大会を契機 に、気運醸成・レガ シーの観点から、 者スポークの普及にボータ 発を行った。特に高度に チャの認知。R4年害の 施した際は、降害のり 施した際がし、ありり 組みの成果が出た。 | B: 概ね想定 通り実施 | R4年度に実施したポッ チャン交流会は、障害のある方の参加もあり、障害のある方とない方との交流の場としてスとができる機会の提供に貢献できた。 | B:概ね施策 推進につな がった | ・ボッチャサポーター や審判等の人材育成 ・パラスポーツを通じ た障害理解のさらなる 促進 | 今後も継続してボッチャ体験会、ボッチャ交流会等のパラスポーツの体験機会を提供していく | |
| 1 共生 社会の形 成 | (3) 学 習・文 化・ス ポーツ活 動の振興 | (3)- イ | 障害者スポーツの 振興 | スポーツ推 進課 | | レクリエーション活動への参加 機会を拡大することによって、 障害のある方の生活・活動の幅 を広げるために、障害者スポー ツに関するイベントの周知に取 り組みます。 | 障がい者手帳を持つ方が、総合 体育館のトレーニングルーム・ 個人開放を無料で利用できる制 度の周知。 | 新型コロナウイルスの 影響により、総合体育 館が休館となった時期 もあったが、概ね想定 通り実施できた。 | B: 概ね想定 通り実施 | 新型コロナウイルスの 影響により、総合体育 館が休館となった時期 もあったが、一定数節 がい者手帳を持つ方の 施設利用が確認できた ため。 | B: 概ね施策 推進につな がった | いわゆる障害者手帳ア プリへの対応やオンラ インボッチャなど、D X を通して、障害者の スポーツ推進 | 継続して実施 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (3)学 習・文 化・ス ポーツ活 動の振興 | (3)- | 障害者スポーツの 振興 | スポーツ推 進課 | | 東京都障害者スポーツ大会などの啓発周知に努めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックの競技大会開催を型機に、より多くの市民や企業等に広く障害者スポーツに対する理解を深めるための啓発等に努めます。 | 東京2020パラリンピックレガ シー事業として、スポーツDAY青 梅2022の中で1周年記念事業「ル がシーNixュップル」やパラリンピッ クレガシー事業として「ゆるス ポーツ体験会」を実施した。 | パラスポーツの体験会 や東京2020パラリンピッル がシー事業を通じ、障害 者理解の促進に取り組 めることができた。 | B:概ね想定 通り実施 | パラスポーツの体験会 ヤスポーツDAYにおける 東京2020パラリンピック1周 年記念事業やレガシー事業 等を通じ、市民や企業 への障害者スポーツの 理解に貢献できた。 | | 東京2020オリンピック・パラリンピック・パラリンピック競技大会レガシー事業終了後の取組内容の検討や財源の確保など | 継続して実施 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|---------------------------------|-----------|--------------|----------------------------|---------------------------|--|--|---|------------------------|---|---|--|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 1 共生 社会の形 成 | (4)交 流機会の 拡大 | (4)- ア | | スポーツ推 進課 障がい者福 祉課 | | スポーツ・レクリエーション フェスティバルなどでのスポー ツ交流等を促し、障害のある人 とない人が理解しあい、ともに 暮らす地域社会の形成を図るた めに各種イベントの推進、ふれ あい事業等の一層の充実を図り ます。 | 障がい者と家族のスポーツ大会を通じた交流の機会提供を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、中止とした。 | 過去三か年は、コロナ 禍により全て中止と なっている。 | C:実施にあ たり課題が あった | やむを得ない事由だ が、実施ができていな いため評価し難い。 | C-2: あまり 施策推進に つながらな かった(効 果なかっ もなかっ た) | 令和5年度以降、再開 に向けた準備が必要 | ウィズコロナ時代の開催様式を、参加者の ニーズに沿いつつ検討 してゆく。 | |
| 1 共生 社会の形 成 | (4) 交 流機会の 拡大 | | ける交流 機会の創 | 市民活動推 進課 障がい者福 祉課 | | 地域の方との連携を深め、障害のある方が地域へ出る機会を増やすことを目的に、障がい者サポートセンター、自治会、各種地域団体と連携し、障害者作品展示回などの行事をはじめとする地域における住民相互の交流機会の創出を支援します。 | 障害者施設等作品展示会を開催し、各障害者施設の多くが生産 活動・創作活動を行っていることを広く紹介できた。 | 本庁舎ロビー中央で展 覧会を実施。展示ス ペースに課題を残す。 | C:実施にあ たり課題が あった | 一般来庁者からも好評 で市内障害者施設にお ける利用者の活動や生 活について理解いただ けたと思う。 | B: 概ね施策 推進につな がった | を理由に出展事業者が | 事業は継続するが、会場のあり方や展示について工夫をして行く必要が求められている。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (1)情報提供・相談支援 の充実 | (1)- ア | | 障がい者福 祉課 | 基本目標 3 - 施策 1 (P51) | 障害児を含めた障害者やその家族等からの相談に応ずる相談支援事業、障害者への地域活動支援センター事業、障害者団体への会議室等の貸出し等の事業の充実を図ります。 | (令和4年度) サポートセンター ・相談延件数 12,401件 ・軽作業参加延人数 3,332人 ・施設貸出事業 984人 | | B: 概ね想定 通り実施 | コロナ禍で支援が制限 される中で、状況に即 した相談支援を行うこ とができた。 | | 相談に至るまでに時間 を要することが多く、 業務改善が必要。 | 相談件数は年々増加しているが、期待に応えられる相談業務を進めていく。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (1)情報提供・ 相談支援 の充実 | | | 障がい者福 祉課 | | 障害者虐待防止業務を適切に実施し、虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応など虐待防止対策を推進します。 | ・市と障がい者サポートセン ターに虐待防止センター機能を 設置。 ・虐待通報件数 19件 | 虐待防止センターとし ての役割があるが、通 報を受けるのみにとど まっている。 | C:実施にあ たり課題が あった | 虐待防止講演会を開催 し、近年増加する事業 者による虐待に対する 認識を深められた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 通報機能のみであり、 未然防止や早期発見の 機能は有していない。 | 近年増加する虐待事案 にも積極的に関わりを 持ち、虐待解決を早期 に行えるよう機能充実 させる。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (1)情報提供・ 相談支援 の充実 | | | 障がい者福 祉課 | | 地域移行支援、地域定着支援、 自立生活援助等について、引き 続き丁寧な情報提供による周 知、利用促進を図ります。 | 地域定着支援、自立生活援助は 利用者が無かったが、地域移行 支援は1名の利用実績があった。 | 地域移行支援、地域定 着支援、自立生活援助 等について、担当ケー スワーカー等から情報 提供を行い、利用促進 を図った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 地域移行支援、地域定 着支援、自立生活援助 等の周知や情報提供を 行うことで、サービス 利用者の選択肢を広 げ、地域移行の推進を 図った。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 地域移行支援、地域定助 着支援、自立生活接数 等のサービス利用者ではまだ少ないので、な はまだ少ないので、な はな行を推進するためには、これで引き続き には、これで引き続き なには、これで引き必要がある。 | 事業を継続しつつ、 サービスの周知・情報 提供に取り組んでい く。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (1)情報提供・相談支援 の充実 | (1)- イ | | 障がい者福 祉課 | | 精神障害にも対応した地域包括 ケアシステムの構築について、 当事者および保健・医療・福祉 に携わる方を含む様々な関係者 が、情報共有や連携を行う場の 構築を検討します。 | | け、書面開催と対面開 | B: 概ね想定 通り実施 | 対面開催では相互の情報共有とグループワークにより、事業者間の課題が見え地域の特性を捉えることができた。 | B:概ね施策 推進につな がった | | より多くの事業者が参加し情報共有・相互理解が図られ、業種の垣根を越えた連携を図る。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (1)情報提供・ 報提供・ 相談支援 の充実 | (1)- ウ | | 地域福祉課 障がい者福 祉課 | | 権利擁護についての啓発活動を 推進し、障害者の権利行使の援 助、障害者差別や虐待防止に関 して取り組むとともに、持 社会福祉協議会をはじめとする 関係機関と連携し、地域福祉権 利擁護事業を活用するなど、権 利擁護対策を進め、合わせて成 年後見人制度の利用を促進しま す。 | 障害のある方の成年後見の首長 申し立てを2件行った。 | 首長申立てについて他 部署等と連携し進める ことができた。 | B: 概ね想定 通り実施 | 自身で判断できない利 用者も少なくない中で の調整は時間を要すこ とが多く速やかな対応 には至らないこともあ る。 | | 現状の相談支援業務の 中で行うには時間がか かり過ぎてしまう。専 門にできる職員がいる ことが望ましい。 | 置くことが、速やかな | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------|---------------------|-------------|---------------------------|--|---|---|------------------|---|-------------------------|---|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 2 生活 支援の推 進 | (2)障 害福祉 サービス の充実 | (2)- ア | 自立支援 給付の充 実 | 障がい者福 祉課 | | 訪問系サービスについては、身体介護・家事援助・通院等介助などの居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護など制度の適正を維持し、啓発に努め、サービスの質的、量的な充実を図ります。 | 訪問系サービスについて、サー ビス支給量は緩やかな増加傾向 にある。令和4年度は、コロナ による行動制限が緩和され、行 動援護や同行援護の利用が前年 度よりさらに増加した。 | サービスの利用につい て情報提供に努め、必 要な方に必要な量の サービスが行き渡るよ う支給した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 必要な方に必要な量の サービスを支給するこ とで、障害者等の在宅 での生活の支援に貢献 した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | | 事業を継続しつつ、福 祉人材の安定的な確保 を図る必要がある。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (2)障 害福祉 サービス の充実 | (2)- T | 自立支援 給付の充 実 | 障がい者福 祉課 | | 日中活動系サービスについて は、特別支援学校卒業時の就労 支援や生活介護、緊急一時保護 のための短期入所など、需要増 が見込まれるサービスについ て、支援体制の確保に向けて検 討します。 青梅市自立センターにおいて、 引き続き障害福祉サービスの充 実に努めます。 | 日中活動系サービスについては、市内12か所の生活介護、自立訓練、就労移行支援または就労継続支援を行う事業所に対し補助金を交付した。また、自立センターにおいて、比較的重度の方の受入れを継続して行っている。 | 日中活動系補助は年々 増加傾向で活用されて いる。自立センター新 規受入れはコロナ時期 は制限を設けていた。 | B: 概ね想定 通り実施 | 障害福祉サービスの充 実という目的に関して は、一定の達成度があ ると見込まれる。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 相当に重度な方の受け 入れ要請に対する、自 立センター側の支援体 制 | 日中活動系補助に関し、一層の審査を厳し く見極めるとともに継 統的支援をつづけてい く。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (2)障 害福祉 サービス の充実 | (2)- ア | 自立支援 給付の充 実 | 障がい者福 祉課 | | 居住系サービスについては、障害のある方の地域移行が求められており、介護者の高齢化等により潜在的なごとから、民間事業者の活用による共同生活援助(グループホーム)の充実を図るとともに、グループホーム入匿者が日中に活動する生実を図ります。 | 事業所の新規開設・増設を検討する事業者に情報提供を行い、 重度障害者向けグループホーム や生活介護事業所の新規事業所 の確保に努めた。その結果、グ ループホームは令和4年度に10 コニットが新規開設(うち3ユ ニットは移転に伴う開設)した が、1ユニットが廃止となったた め、合計70ユニットとなった。 | 重度障害者向けグルー ブホームや生活介護事 業所の新規事業者の確 保に努めるとと検討 新規開設や増設を検討 する事業者に情報提供 を行った。 | B : 概ね想定 通り実施 | 親亡き後問題や、地域 移行の推進により、 がループホームの需要が 高まって増設を検引する 業者や増設を検えに二・ 既存事業者に二・ で、事業 が、方法に で、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | B: 概ね施策 推進につな がった | グループホームの事業 所数が増えたことで、り サービスの質でいる。 東題となってている。 また、依体に書者を対象とした。 の身体がループ所のでいる。 生活介護事業かってい 確保が課題となっている。 | 中軽度の知的障害者や 精神障害者を対象とした を事業所は充足したいるので、重度の身体障 害力がボームを対象としたが が、重要がボームを が、重ないでしたが が、重ないでしたが を対象とや、 となた はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 はいで、 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (2)障 害福祉 サービス の充実 | (2)- T | 自立支援 給付の充 実 | 障がい者福 祉課 | 基本目標 4 一 施策 1 (P63) | 各サービスの質の向上や、事業の透明性を確保するため、第三者評価機関への受審や第三者委員会の設置、事業所連絡会の開催等を促します。また、福祉サービスを支える人材育成のため、様々な養成の機会を活用し、情報提供に努めます。 | 「日中活動系サービス推進事業 補助金」で、福祉サービス第三 者評価の受審費用の補助を行っ た。 (5 事業所) | 「日中活動系サービス 推進事業補助金」により第三者者を補助した。 多事業者を補助した。 また、相談援部と受った。 また、等等がイサーを対 事業所連業所間の連携 を図った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 受審費用を補助することで第三者評価のの受審費用を補助することで第三者評価のののの確保にした。また、放課後等デイ議会等に必事業連絡筋事業より等の開催に図ることで、質の向上を目指した。 | | 放票後等の第一年等の第一年等の第一年等の第一年等の第一年等の第一年等の第一年等の第一年 | 受審費用の補助を行う とともに、事業所連絡 会の開催と人材育成を | |
| 2 生活 支援の推 進 | (2)障 害福祉 サービス の充実 | (2)- イ | 地域生活 支援事業 の充実 | 障がい者福 祉課 | | 意思疎通支援事業、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、 移動支援事業、サポートセン ター事業、日中一時支援事業の 実施を継続するととも伝、自動 車運転教習費補助事業、奉仕員 等養成事業などの事業の周知、 内容の充実を図ります。 | 地域生活支援事業として、意思 疎通支援事業 相談支援事業 相談支援事業、日常生活用人がキャンタを事業、日常生活用人が・キンタを書業、日本生活用人が、中野・東京をでは、1件の補助を行った。 はた、1件四補助を行った。 なた、奉仕員等養成事業召会、音訳者養成講座を実施した。 | 地域生活動大会を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を | B : 概ね想定 通り実施 | 意思疎通支援事業を活支にめたる地域生活る地域生活を実施を表で変更とで大変をを変更した。とに貢員等養成事業人がの確保と地域に高いる。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 必要な方に必要な情報の が届くよう、各事業の 周知と内容の充実を 図ったいと。支給量の配 業の充支の大きな、 でのため、国・都の財源 で確保する必要がある。 | 事業を継続しつつ、制度の周知について充実 を図っていく。 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------|--------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|---|--|--|------------------------|--|-------------------------|--|---|----|
| 体系 | 施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 2 生活 支援の推 進 | (2)障 害福祉 サービス の充実 | (2)- ウ | 一般サー ビスの充 実 | 障がい者福 祉課 | 基本目標 4 一 施策 1 (P63) | 引き続き、障害者の需要を把握 しながら、個々のサービスの実 情に沿った充実を図り、障害者 の生活支援に努めます。 | 福祉サービスの実施や経済的負担を減らすため各種助成・給付事業や減免、割引制度の実施や周知を行った。コロナ禍において障害福祉サービス事業所がサービス提供を継続できるよう、感染症対策を物価高騰に対する事業所支援を行い、障害者のサービス利用が継続できるよう努めた。 | 各種サービスや助成事 業の実施や周知を行う とともに、感染症対策 とともで、暫物代サー ビスや事業所支援を実 施した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 各種サービスや助成制 度を実情に沿って実施 することで、届かない特 有の支援を行うことが できた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 地域の障害者の需要に 沿った支援となるよ う、実情に合・廃止等の 制度の改正・廃止等の 検討が必要となってい る。 | 事業を継続しつつ、よ り実情に沿った支援へ の改正を検討してい く。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | | (3)- ア | 生活習慣 病等の疾 病等の予 防 | 健康課 | | 障害の原因となる生活習慣病を はじめとする疾病の予防、二次 障害、障害の重度化を防ぐた め、必要な医療の給付や、健康 診断、診療および検査を受ける ことを勧奨していきます。 | ・中央図書館での健康相談(1 1回) ・電話・面接相談等(随時) | 必要な方に、医療の給付や健康診断、診療および検査を受けることを勧奨した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 必要な方に、医療の給付や、健康診断、診療 および検査を受けることを勧奨した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 個別性が高いため、対 応の難しい場合がある | 対象者に応じ関係機関 と連携を図り各種健診 の周知や受診勧奨を 行っていく。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (3)保 健・医療 の充実 | (3)- イ | 障害に対切 する保健・ 医療サー充 ビスの充 実 | 健康課 障がい者福 祉課 | | 障害者等一人ひとりに応じた適切な医療・歯科医療サービスが受けられるよう、専門医療機関、保健所等との連携を図り、障害に応じた適切な保健事業を実施し、障害者の保健対策の推進を図ります。 | 【健康課】電話・面接相談(随 ・難病医療費助成や、障害者医 療費助成、自立支援医療費助成 により、適切な医療を受けるた めの医療費負担の軽減を行っ た。 | 【健康課】医療機関等と連携し対応した。 ・各種医療費助成制度についての窓口での案内、手続きを的確に実施した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 【健康課】医療機関等と連携を図った。 ・障害に対する「適切な」保健・医療サービスの充実が図れた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | ・専門的な医療機関に関する情報が少ない ・医療機関等との連携 をとり、より綿密な サービス提供を図ること | ・対象者に応じて医療 機関等と連携を図って いく。 ・医療機関等との連携 をとり、より綿密な サービス提供を図ること | |
| 2 生活 支援の推 進 | (3)保 健・医療 の充実 | (3)- イ | な保健・ | 都市整備部 管理課 障がい者福 祉課 | | 公共交通機関をはじめとする通 院等のための移動手段を検討し ます。 | 車椅子を利用するなど、自力で の歩行や公共交通機関の利用が 困難な方が外出する時に、リフ ト付ワゴン車(福祉バス)によ る輸送サービスおよび民間輸送 事業者への補助事業をして いる。また、障碍者手帳の所持 者へ、都営交通無料乗車券の発 行を行っている。 | 福祉バスや、民間事業 者への補助事業、都営 交通無料乗車券の発行 を継続し、通院等の移 動手段の確保に努め た。 | B: 概ね想定 通り実施 | 生活支援の推進という 目的に向け、多種多様 なサービスの提供を実 施できた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 福祉バス委託事業者の更新 | 引き続き、福祉バスに よる輸送サービス等の 事業を継続してゆく。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (4)障 害児支援 の体制の 確保 | (4)- ア | 障害児保育 | こども育成 課 | | 保育所や学童クラブ等の一般的 な子育て支援施策における障害 児の受入れに努めます。 | 保護者の希望を確認し、保育所 と対応策を検討したうえで受入 れを行っている。 | 保育所入所事前連絡票 を作成し、事前に不望 保育所と受け俺後の対 応について確認を行う など、保護者、保育 所、市が一体となって 受入れを行っている。 | B: 概ね想定 通り実施 | 保育を必要とする児童 へ保育の提供を行うこ とができた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 重度の障害がある児童 について、集団保育の 実施や支援について検 討していく必要があ る。 | 保育所への障がい児の 受け入れ前後での調 整・確認を密に行う。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (4)障害児支援の体制の確保 | | 障害児保育 | 障がい者福 祉課 | 基本目標 3 一 施策 1 (P51) | 児童発達支援センターの設置の 検討や、保育所等訪問支援の推 進など障害児支援の充実を図り ます。 | 児童発達支援センターは、令和 4年度中の整備には至らなかっったが、青梅市障害見をいただら、青梅市障害見をいたでした。 長筋議会等でまでの整備に向けて検討をした。 保育所等訪問支援については、市内に実施事業者の整備はないなかが、市外のに実施事業者の整備はな利用が6名あり、前年を上回った。また、保護者等から制度利用名当の相談を受けた場合とでは、担利用に向けて説明・調整を実施した。 | 児童発達支援を型かりについては、整備には、整備にたりが、整備にたが、整備にたが、整備にたいない。保育所等訪問支援にでいては、事利の第一条者者でのより市外事利用者数、利用希望のおり、相談ともに増加している。 | C:実施にあ たり課題が あった | 児童発達支援センタ合・ を基準を表現を を基準にある児童を を表現を を表現を を表現を を表すると での検えを での検えを での検えを での検えを での検えを での検えを での検えを でのでは でのでは でのできまた。 でのなな、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でのななが、 でいなが、 でいななが、 でいななが、 でいななが、 でいなが | B: 概ね施策 推進につな がった | 児童発達支援センター の整備に向け、早急な 検討が必要となってい る。 | 事業を継続しつつ、児 童発達支援センターの 整備を実現する。 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|-----------------------------|------------|-------------------|-----------------------|---------------------------|---|--|---|-----------------|--|-------------------------|--|---|----|
| 体系 | 施策 | 事業 番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 2 生活 支援の推 進 | (4)障 害児支援 の体制の 確保 | (4)-イ | 体制の充 | 学務課 障がい者福 祉課 | 基本目標 3 - 施策 1 (P51) | 就学相談をはじめとした相談の 充実を図るとともに、その家族 に対する支援にも努めます。 | 特別支援教室の設置等により特別支援への理解が進んだことなどにより、就学相談・教育相談とも相談件数が増加しているが、関係機関とも連携し適切に対応した。 | 就学相談・教育相談と も相談件数が増加して いるが、適切に対応し ている。 | B: 概ね想定 通り実施 | 就学相談・教育相談と も相談件数が増加して いるが、適切に対応し ている。 | A:施策推進 につながっ た | 今後も増加すると考え られる相談への対応を 図ること。 | 引き続き、適切な相談 への対応を行うととも に、相談体制の充実を 図っていく。 | |
| 2 生活推 支援の推 | (4)障 害児支援 の体制の 確保 | (4)- 1 | 相談支援 | 健康課者福 成 援 庭 ・ マンター | 基本目標 3 一 施策 1 (P51) | ライフステージに対応したサー ビス・支援の提供が行えるよう に努めていきます。 | ・保育所、幼稚園等に対きを実に対策を実っている。 ・担当からない。 ・担当からない。 ・担当からのでは、からでは、からでは、からでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | ・巡認にスケー性随まをでは、一次の保し支子一体で、一次のでは、一次のでは、一次の大学に、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次のいりに、一次に、一次のいりに、一次に、一次のいりに、一次に、一次に、一次に、一次に、一次に、一次に、一次に、一次に、一次に、一次 | B: 概ね想定 通り実施 | ・育保で、ビなと 援献 電のように、 だなと 援献 電 のまとと がいる でった | B: 概ね施策 推進につな がった | ・対対象児童がよくない。 ・対対象児童がより、 ・対対象児童がより、 ・発生を対して、 ・対対象別のとのはて、 に、 を発生を対して、 に、 で、 に、 | ・子になったい。 ・子になったい。 ・子に、というでは、 ・子に、というでは、 ・子に、というでは、 ・子に、 ・子に、 ・子に、 ・子に、 ・子に、 ・子に、 ・子に、 ・子に | |
| 2 生活 支援の推 進 | (4)障 害児支援 専児を制の 確保 | (4) – ウ | 特別支援 教育の充 実 | 学務課 指導室 | | 障害の種類や程度に応じた教育 を行うとともに、個々のニーズ に応じた支援、施設整備に努め ます。 | 障害の種類や程度に応じた教育を行うとともに、個々のニーズに応じた支援、環境整備に努めます。 【指導室】特別支援教室や特別支援学級において特別な教育課程を編成し、このニーズに応じた教育を実践した。 | ・特別を 支援対な、特に 支援教室や行きないに応運します。 をでいる。 をでいる。 では、 をでいる。 では、 をでいる。 では、 をでいる。 では、 をでいる。 では、 をでいる。 では、 をでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | B: 概ね想定 通り実施 | ・特別支援学級および 特別支援教室は適正と、 を解別支援教でのること、 の家族にといること、 の家族にたいるもの 開発・生徒に対するもの 関連・生産に応じれている でも、支援が行われている。 は、のの一人では、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも、 でも | B: 概ね施策 推進につな がった | ・今後も増加すると考えられる特別な支援が必要な児童・生徒に対応した運営と環境整を行うこと。 ・障害の種類や程度は々の障害について教職員が理解を図っていく必要がある。 | ・引き続き、特別支援 学級および特別支援教 室をを適正に医療学とに医療が図 実施体制の確立を図 る。 ・個例カラニーズにじ 大支援を行っていく。 | |

| | | 1 | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|-------------------------------|------------|---------------------------|--|---------------------------|---|--|---|-----------------|---|-------------------------|--|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業 番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 2 生活 支援の推 進 | (4)障 害児支援 の体制の 確保 | (4)- エ | | 学務課 指導室 | | 特別支援教育パートナーシップ、相互派遣研修の実施などについて推進し、特別支援学校や特別支援学級等の教育関係者と日常的に連携を図ることで、原書があっては、安心して必要な教育的支援が受けられるう、環境の整備、推進に努めます。 | 特別する場合では、 | ・特別、大学文学、大学文学、大学文学、大学文学、大学文学、大学文学、大学文学、大学文 | B: 概ね想定 通り実施 | ・各種会議、研修会会等連 持に国力を持別支援学校との連 た、特別支援学校とのま た、特別支援学校別用し 学校との連携も国れれで いる。 ・連携を通して、 ・連携を通してについる。 ・連携を対してに対してにの特別を決める。 ・連携を対してに対してに対しては、 はに努めた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | ・会議・研修内容のの精の容のを 査するが参いできる機会ともできるなる 費増やしたするととを 携を目する機会は ・連携での機会が、前のる は力をできまって ができまって ができまって ができまって ができる以いが ができる。 できる はいている。 | ・引き続き、特別支援学校との連携を図る。・会議・区ともにきるの精をするをからにきるを増やし、さらなる連携を目指すこと。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (5) 切 れ目のな い支援体 制の整備 | | 自立支援 協議会の 機能の充 実 | 障がい者福 祉課 | | 自立支援協議会のネットワーク を強化、活用し、様々な障害支 援機関が、一人ひとりの各ライ フステージにおける課題等を共 有することにより、総合的な支 援を進めていきます。 | 令和4年度は、事例検討会や見学会などの行事は感染症拡大防止の観点から見合わせとなり、新規の事業には取り組めなかったが、差別解消表例の施行に伴い、差別解消支援地域協議会を設置した。 | 部会を中心とした事例 検討会や、職場見学 会、放響、等等に が等等が協議会の活動の強化を を実施し動の強化を とった。 例施行に伴い、差別継承と設置し 協議会を新たに設置した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 自立支援協議会や部会 における各分野の委員 のネットワークを活用 することで、ケースの 課題解決に向けた連携 に効果を発揮した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 委員に障害当事者が含まれることから、感取取別策にはとかり、感取取別策には必要があり組む必要があり組むが、時期に取りの観点がなった。 会議等の開催しま行を復かなっため、ながら会議をなったり、ながら事業がありない。 極めながら必要がありませていく必要がある。 | | |
| 2 生活 支援の推 進 | (5) 切 れ目のな い支援体 制の整備 | (5)- イ | 療育ネッ トワーク の構築 | 障がい者福 祉課 こども育成 課 地域福祉課 学務課 健康課 | | 障がい者福祉課、子育て世代包括支援センター、地域福祉コーディネーター、幼稚園保育所、児童相談所、保健所、学校、民生児童委員等の関係機関が連携し、切れ目のない療育ネットワークの構築を図ります。 | ・関係機関と連携して障害児の 療育支援につながるよう、相談 業務を行った。 ・こども家庭センターのケース ワーカーと密に連絡を取り、児 童虐待等の情報について共有 し、保育所への入所を優先させ るなどの対応をした。 | ・相談する機関が分からない方々へのきっかけ作りとるような支援を行った。 ・こども家庭センターのケースワーカーからの連絡を受け、適切に対処した。 | B: 概ね想定 通り実施 | ・年齢や環境により変化する相談機関への過度な不安とならなりないよう丁寧な支援を行った。 ・虐待や有別放棄ない。・虐待やる家庭につび、保育所の入びに、保育などとなるな質能した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | ・可能な限りワンス トップでとなる。 を行うが、他分野ない変な場合は多 を行うが、他場合は場合は場合は要な場合は要な場合は必要な場合は必要な場合は必要な事な必要。 ・年々を推供していており、所院や警察など広範囲での連携が必要。 | ・関係機関との連携を援した。 ・関係機関とがら、の地域を をいるのでは をいるのでは をいるのでは をいるのでは をいるでは をいるでは をいるでは をいるとのがで をいるとのがで をでして をいるとのがで をいるとがで をいるとがで をいるとがで をいるとがで をいるとがで をいるとがで をいるとがで をいるとがで をいるとが をがいる。 でで をいるとがで をいるとが をいるとが でが をいるとが でが をいるが でが をいるが でが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが をいるが でいるが | |
| 2 生活 支援の推 進 | (5) 切 れ目のな い支援体 制の整備 | (5) - イ | 療育ネッ トワーク の構築 | 障がい者福 祉課 | 基本目標 3 一 施策 1 (P51) | 障害の発見から就学までの療 育、学齢期、卒業後の生活、重 度化、高齢化など各ライフス テージにおいて、障害のある方 それぞれに応じた切れ目ない支 接を行う際の枠組みの中心とし て、基幹相談支援センターの整 備のあり方について検討しま す。 | 青梅市障害者地域自立支援協議 会において、基幹相談支援セン ターの整備に向けて検討をし た。 | 「第5期青梅市障害者 計画」の策定検討委員 会における意見を踏ま え、青梅市障害者地域 自立支援協議会・整備に 見をいただき、で備に 向けて検討をした。 | B: 概ね想定 通り実施 | 障害者等の地域での生活を支援する地域を生活を支援する地域を生活支援拠点と、相談支援の中核的役割を担うの申報節支援を必要を開に向して、地域にはおって、地域における支援体制と相談体制の確保を目指す。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 令和5年度中の整備は 難しいため、令和6年 度に向けた検討を進め る必要がある。 | 事業内容を継続する。 | |
| 2 生活 支援の推 進 | (5)切 れ目のな い支援体 制の整備 | (5)- ウ | 護者への | 障がい者福 祉課 子育て応援 課 高齢者支援 課 | | 障害のある子どもを持つ保護者 に向けた障害理解の推進やメン タルケアなどの家族支援を行い ます。保護者からの相談は適切 な専門機関等へつなぐととも に、関係機関が理解を深めるた めの研修等を行います。 | 関係機関と連携し、相談の内容 に応じて専門機関へつなぐとと もに、短期入所等のサービス提 供により保護者の支援を行っ た。 | 障害者児が、障害福祉 サービスを円滑に利用 するための情報提供、 相談を行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 障がい児と同様に、レ スパイト事業を説明し 保護者への支援も行っ た。 | | 障がい児、親にとどまらず家族を取り巻く環境にも理解が必要。 | 障がい児と親だけに負担とならないよう、丁寧な説明と共に支援を 継続していく。 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|------------------------------|-----------|-----------------------------|-------------|-------------|---|--|---|------------------------|--|--|---|---|----|
| 体系 | 施策 | 事業 番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 2 生活 支援の推 進 | (5)切 れ目のな い支援体 制の整備 | (5)- ウ | 家族、保 護者への 支援の強 化 | 障がい者福 祉課 | | 在宅生活における家族や保護者 のレスパイトや緊急時対応につ いて、可能な事業所(短期人所 等)の確保に向け、民間法人の 誘致等を踏まえ、整備していき ます。 | 日中一時支援や短期入所の障害 サービスを実施し、事業所から 開設や増設の相談があった場合 にはニーズ等の情報提供を行っ た。 | 日中一時支援や短期入 所の障害サービスを必 要な方に提供するとと もに、サービスの充実 を図るため、新規開設 を検討する事業者への 情報提供を行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 日中一時支援や短期入 所の障害サービスを提 供することで、家族の レスパイトに貢献し た。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 重度の身体障害児・者 の受入れが可能な短期 のでの事業所数と定員 の確保を図っていく必 要がある。 | 事業を継続しつつ、重 度の身体障害児・者の 受入れ定員の確保に努 める。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | (1)- ア | 障害者就 労支援セ ンターの 充実 | 障がい者福 祉課 | | 多様なニーズへの対応や就労継続の支援等を図るため、障害者就労支援センターの支援力を高めるとともに、日常生活支援、職業生活支援、社会生活支援等を行います。 | 障がい者の生活や就職について の相談・支援を行った。 | 生活支援相談件数 延べ 6,149件 | A:想定通り 実施 | 自身の生活環境や、今 後についての相談を行 い、安定的な生活が送 れるよう指導を行っ た。 | | 社会生活の不安から何 度も相談を行う者も少 なくない。 | | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | (1)- ア | 障害者就 労支援セ ンターの 充実 | 障がい者福 祉課 | | 障害者が、安心して一般企業へ の就労を実現し、継続していけ るよう支援を行います。 | 障がい者の就労に向けての準備、心構えを指導し、就職への 不安を取り除くよう支援を行った。 | 就職準備支援 延べ 1,334件 | A:想定通り 実施 | 就労に向けた支援を行い、利用者の自立性、 積極性を身に着けることができた。 | | 利用者登録はできているものの、どのように 就労に結び付けられる か理解できないものも いる。 | | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | (1)- ア | 障害者就 労支援セ ンターの 充実 | 障がい者福 祉課 | | 就労面の支援としては、職業相 談、職場定着支援、ジョブコー チの派遣等を行い、生活面の支 援としては、日常生活支援、職 業生活支援、社会生活支援等を 行います。 | 一般企業への就労に結びついた 障がい者をフォローし、雇用し た企業へもアドバイスを実施し た。 | 定着支援件数 延べ 2,740件 | A:想定通り 実施 | 新規就職者は増加傾向 にあるが、非正規雇用 も多く、安定した雇用 に結びつきにくい。 | | 企業側の需要と就職希 望者との意識の乖離が 認められ、バランスの 確保が急務。 | 就職して終わらせることなく、障がい者に寄り添える企業についても指導・支援していく。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | (1)- ア | 障害者就 労支援セ ンターの 充実 | 障がい者福 祉課 | | 就労に関する情報収集および提供、関連機関・協力機関との ネットワーク形成等を行います。 | 企業における障害者雇用枠の充 実、受け入れ態勢の整備、新規 開拓を行った。 | 職場開拓、職場実習 延べ 230件 コロナ禍にあり職場実 習ができないことも あった。 | C:実施にあ たり課題が あった | 就労適性を見極める意 味でも職場体験は重要 であるが、実質延べ件 数は横ばいとなってい る。 | D-1: 実施が 十分にでき なかった が、効果が あるとろ | 人員不足から新規事業 者の開拓が遅れてい る。 | 地域開拓促進コーディ ネーターを採用し、新 たな企業開拓を実施す る。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | | 公共職業 安定バロリークリー マークの連携 | 障がい者福 祉課 | | 障害者の就労機会の確保については、引き続き、公共職業安定所(ハローワーク)や企業、特別支援学校等との連携を図りながら、障害者の就労を促進します。 | ハローワーク主催の地域雇用門 断連絡会議を通じ、就労支援機 関の連携を強化し障がい者の就 労支援を推進した。 | 特別支援学校卒業者の 就労継続支援が年々増 加傾向にある中、受け 入れ企業側からの相談 件数も増加、相互理解 に努めた。 | B: 概ね想定 通り実施 | 安定した就労定着が図 れるよう個々に丁寧な 支援を行った。 | | 一定数の離職が見られる。しっかり定着できるよう、ひとりひとり 丁寧な支援が求められる。 | ワークとの連携を密に | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | | 公共職業 安定ハロクリー フーとの連携 | 障がい者福 祉課 | | 離職の確認の際には、就労移行 支援事業や公共職業安定所(ハローワーク)等への照会を行い、離職後のフォローや再就職 に向けた支援を行うよう努めます。 | 体調や気持ちの面で離職してしまった障がい者へのケアとフォローを行うとともに新たな就職 先の支援を行った。 | 離職時の調整支援 延べ 113件 | A:想定通り 実施 | 離職後のケアとフォ ローアップ、ステップ アップについて共に考 えることができた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 体験を経ても就労適性 が見つけられない障が い君もおり、一連の流 れで支援が必要。 | 相談から就労定着まで 個々に丁寧な支援を 行っていく。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (1)就 労の促進 | (1)- ウ | 企業や福 祉施設ト のマークの 構築 | 障がい者福 祉課 | | 障害のある方が働くことを通して生きがいのある生活を送ることができるように、一般企業への就労の促進を図るとともに、就労支援を行う障害福祉サービス事業所との連携を進め、就労支援体制の充実を図ります。 | 市内事業所と公共の就労支援機 関と連携し、障がいのある人の 円滑な就労支援の充実を図っ た。 | コロナ禍の影響で開催 しなかった。 | D:実施でき なかった | 関係機関との情報共有により、障がい者の就労についての背景と ニーズを的確にとらえることができるので、 後も継続して行く。 | が、効果が | とくに精神障害者の離職率が高く、受け入れ側の理解も必要となっている。 | 各関係機関と連携を密 にし、就労支援の充実 を推進する。 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|---------------------|-----------|-------------------|---|-------------|---|---|--|------------------------|---|--------------------------|--|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 3 自立 支援の推 進 | | (2)- T | 年金・手 当等の支 援 | 障がい者福 祉課 こども育成 課 保険年金課 生活福祉課 | | 障害者やその家族に対し、国や 東京都などが実施する各種手当 などの支給により、経済的な支 援を行い、生活の安定を図りま す。 | ・各種手当の支給対象者には手 帳交付時等に手続きを案内し、 経済的な支援が受けられるよう 対応した。 ・手当の支給や医療費の助成を 実施した。 ・障害基礎年金受給に必要な各 種書類作成について、障害基礎 年金の支給が滞ることがないよ うに支援した。 | ・各種手当の支給対象案 内すると受付けた。 内すると受けけた。 病・多を受力な給やした。 の助成を変の支給をした。 の必要なを手続きにこのい の必要なのを実施さによ窓ので、 でで、 では、 のいので案内にないり でない。 でないない。 では、 でないない。 でないない。 でないない。 では、 でないない。 では、 でないない。 では、 でないない。 でないない。 でない。 でない。 でない。 でない。 でない。 | B : 概ね想定 通り実施 | ・手当の支給により、 障害者やその家族の生 活の安定に貢献した。 ・手当の支給や医療 の助成を対立支援を の助成を方な支援を い、生活の安定を い、生活の安定を に、 ・障害基礎年金の受付 件数が増加している。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 能性がある未申請者を 掬い上げることが となって基 となって基 とのでは、 をでは、 をでは、 をでは、 を を 後 を 後 に 提出する 書類が に 提出する 書類が に 提出する き れ に も に も に も に も に も に も に も に も に も に | ・引き続き、各種手当の案内ととの案内と別知に努める。 ・国や都の施策にあわせ、引き続きで医療動成を実施する。 ・障害基礎年金受給に必要な手続案内の充実に努める。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (2)経 済的自立 の支援 | (2)- ア | 年金・手 当等の支 援 | 保険年金課 生活福祉課 | | 市民全般に対し、障害が生じた ときの支援として障害基礎年金 等の受給など必要な情報の提供 を行います。 | ホームページや窓口において、 障害基礎年金に関する必要な情 報を提供した。 | ホームページの掲載内 容を随時改善し、窓口 では案内書類を充実さ せ丁寧な案内に努め た。 | B: 概ね想定 通り実施 | 障害基礎年金の受付件 数が増加している。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 紙媒体や電子媒体によ る周知は充実してきた が、紙媒体や電子媒体 を目にしない方への周 知が難しい。 | 障害基礎年金に関する 情報提供を充実させ、 必要な方に障害基礎年 金制度の周知が行き届 く様にしていく。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (2)経 済的自立 の支援 | (2)-イ | 権利の擁 護 | 地域福祉課 障がい者福 祉課 | | 生活設計や金銭管理を行うことが困難な障害者に対して、本人の意思を尊重しながら、相談、福祉サービスの契約や財産を保護する成年後見制度の適正な利用促進や、地域福祉権利擁護事業の普及、活用を推進します。 | 障害のある方の成年後見の首長 申し立てを2件行った。 | 市の関係部署や青梅市社会福祉協議会と連携し、成年後見制度の周知と活用の促進を図った。 | B:概ね想定 通り実施 | 成年後見制度に基づき 速やかに後見人を選任 し、家族の負担軽減を 図ることができた。 | | 現状の相談支援業務の 中で行うには時間がか かることがある。専門 にできる職員がいるこ とが望ましい。 | 周知を図り、活用の促 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (3)住 居の確保 | (3)- T | 居住支援 | 住宅課 | | 身近な地域で、生きがいを持っ て、自立した生活を送るために 基盤となる住まいの場の確保の 手段として、障害者世帯向けの 会官住宅の利用を促進していき ます。 | 障害者世帯からの相談に適宜対 応した。また、入居要件や各種 手続きの緩和についても継続し た。 | 障害者世帯からの相談 に対し、手続等の緩和 を行った。また、住環 境のみにとどまらず、 必要に応じ、関連部署 との連携を図った。 | A:想定通り 実施 | 障害者世帯に対する手続きの緩和を適切に 行った。強また、空間の一般世帯を含め、住宅・駐車を場合を開料の減免制度に対し、必要に応じ、利用の案内を行った。 | | 公営住宅における、障 害者世帯向けの住戸が 4戸しかない。 | 障害者世帯向けの住戸 の拡充を図る他、入居 要件や各種手続きの緩 和について継続して実 施していく。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (3)住 居の確保 | (3)- ア | 居住支援 | 障がい者福 祉課 | | 障害のある方が充実した地域生 活を送ることができるよう、地 域移行支援を行います。 | 各ケースに対応した地域以降支 援を実施した。 | 地域移行支援につい て、担当ケースワー カー等から情報提供を 行い、利用促進を図っ た。 | C:実施にあ たり課題が あった | 地域移行支援の周知や 情報提供を行い、サー ビス利用者の選択肢を 広げ、地域移行の推進 を図った。 | B : 概ね施策 推進につな がった | 受入れ施設は充足して いるものの、人員不 足、職員のスキル不足 が見られた。 | 地域移行に対応し得る 職員の研修を実践す る。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (3)住居の確保 | (3)- イ | | 障がい者福 祉課 | | 「親亡き後」の生活に不安を感 じる意見が多くあげられてい地域 における居住の場として、多様 な形態のグループホームの整備 な形態のグループホームの整備 なできる支援体制の充実を図っていきます。 新規参入の誘致に当たっては、 青梅市における福祉施設等の配 置のあり方に関する基本方援を 行っていきます。 | 事業所の新規開設・増設を検討する事業者に情報提供を行い、重度障害者向けグループホームや生活介護事業所の新規事業所の確保に努めた。その結果、グループホームは合和4年度に10ユニットが新規開設(うち3ユニットは移転に伴う開設)したが、1ユニットが廃止となったため、合計70ユニットとなった。 | 青梅市における福祉施 設等の配置のありたに 関する基本方針にも向けるさ、当ま本度障害人のでき、 づき、一プの確保に努力の必 事業者の確保に努めるや とともに検討すると 世設をもに検討する。 に情報提供を行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 親亡き後問題や、地域移行の推進により、グループホームの需要規事者を増設を検討する。 業者や増設を検討する。 業者や増設を検討する。 要者を対して行うことで、事業所の有報提供をの方実に貢献した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 適正なグループホーム会情勢の変化や親立、性きありと問題の、で見になどのいて、ときもと見いる。 を問題の変化を見ばない。 を問題の、では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一 | ループホームや、生活 | |

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------|----------------------------|-----------|-----------------------------------|--------------|---------------------------|---|--|---|-----------------|--|-------------------------|--|---|----|
| 体系 | 施策 | 事業 番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 3 自立 支援の推 進 | (3)住 居の確保 | | | 障がい者福 祉課 | | 入所施設、グループホームには 老朽化の著しい施設もあること から、入所者の居住環境の改善 に配慮し、支援の在り方につい て研究していきます。 | 事業者の施設改修計画等に必要な情報提供を行った。 | 東京都の施設整備費補 助金等の情報提供を 行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 事業者の施設改修を進 めることで、入所者の 居住環境の改善を図っ た。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 施設改修に関して、市 としての財源確保が困 難である。 | 引き続き情報収集に努めていく。 | |
| 3 自立 支援の推 進 | (3)住 居の確保 | (3)- ウ | | 障がい者福 祉課 | 基本目標 3 - 施策 1 (P52) | 在宅の障害者に対して、住宅改 修事業等を活用しながら居住環 境の整備に努めます。 | 重度身体障害者(児)住宅設備 改善費給付事業実施要綱にもと づき、5件4,590千円の補助を実 施した。 | 重度身体障害者(児) 住宅設備改善費給付事 業実施要綱にもとづく 補助を実施した。 | B:概ね想定 通り実施 | 任宅設備収善賞を舗切 することにより、地域 の身体障害者に対する 支援体制の確保につな | | 国・都からの財源か限 られており、申請件数 が増えることにより市 の負担も増えることに かる | つ、財源の確保に努め | |
| なまちづ | (1)福 祉のまち づくりの 推進 | (1)- ア | 東京都福祉のまちづくり条例の促進 | 地域福祉課 | | 「東京都福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」(建築物バリアフリー条例)などにもとづき、引き続き、道路、公園、建築物など生活関連施設のバリアフリー化を推進し、障害のある方に配慮したまちづくりを進めます。 | 令和4年度の福祉のまちづくり 条例の特定都市施設設置工事計 画届出書について、診療所2 件、物品販売店舗1件の届出書 を受理した。また、福祉施設1 件の整備基準適合証を交付し た。 | 問合せに関しては、1 つ1つ説明を行い、理 解を得た上で、まちづ くり条例等への意識に つなげた。 | B: 概ね想定 通り実施 | 東京都福祉のまちづくり条例などの整備基 さり条例などの整備基 地に合わせてバリアフ リー化を実施してい く。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 新築される建築物のほ か、修繕や増築される 建物等においても、都と 市整備図りながら、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 引き続き東京都福祉 のまちづくり条例など の整備基準に合わせた バリアフリー化の整備 に努めていく。 | |
| なまちづ | (1)福 祉のまち づくりの 推進 | | 公共施設 のバリア フリー化 の推進 | 施設課 | | 障害者が利用する市の公共施設 のバリアフリー化に努めます。 | 小中学校(四校)のトイレ大規 模改修工事に合わせ、各階に車 椅子で使用できる便房を整備す るなど、設計時に考慮した。 | 建築物の新築時は、 東京都福社の主ちづく り条例などの整備基準 に合わせバリアフリー 化を実施実物のバリア フリー化は、制約がある いため可能な限り実施 する。 | B: 概ね想定 通り実施 | 東京都福祉のまちづくり条例などの整備基準に合わせてバリアフリー化を実施してい く。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 引き続き東京都福祉 のまちづくり条例など の整備基準に合わせた バフフリー化の整備 に努めていく。 | 引き続き東京都福祉 のまちづくり条例など の整備基準に合わせた バリアフリー化の整備 に努めていく。 | |
| なまちづ | (1)福 祉のまち づくりの 推進 | | 公共施設 のバリア フリー化 の推進 | 施設課 公園緑地課 | | 新たに整備する市の公共施設に ついては、ユニバーサルデザイ ンの考え方にもとづき整備しま す。 | ・新たに市の公共施設を整備する建設工事はなかった。 | ・新たに市の公共施設 を整備する建設工事は なかった。 | D: 実施でき なかった | ・引き続き、新たに整 備するものについて は、ユニバーサルデザ インの考え方にもとづ いて整備していく。 | | ・引き続き、新たに整 備するものについて は、ユニバーサルデザ インの考え方にもとづ いて整備していく。 | 備するものについて | |
| | (1)福 祉のまち づくりの 推進 | | 住宅のバ リアフ リー化の 促進 | 障がい者福 祉課 | 基本目標 3 - 施策 1 (P52) | 障害者が暮らすために、段差の 解消や手すりの設置など、障害 に応じたバリアフリー化を進め ることにより、暮らしやすい住 宅の整備を促進し、住宅改善を 支援します。 | 重度身体障害者(児)住宅設備 改善費給付事業実施要綱にもと づき、5件4,590千円の補助を実 施した。 | 重度身体障害者(児) 住宅設備改善費給付事 業実施要綱にもとづく 補助を実施した。 | B: 概ね想定 通り実施 | 住宅設備改善費を補助 することにより、地域 の身体障害者に対する 支援体制の確保につな がった。 | 推進につな | 国・都からの財源が限られており、申請件数が増えることにより市の負担も増えることになる。 | つ、財源の確保に努め | |
| | (1)福 祉のまち づくりの 推進 | | 公共交通 機関のバ リアフ リー化の 促進 | 都市整備部 管理課 | | 駅などの公共的施設について は、その事業者に対して、障害 者が利用しやすい施設になるよ うバリアフリー化を推進しま す。 | 東日本旅客鉄道株式会社(以 下、JRという。)に対し、西 多摩地域広域行政圏協議会を通 駅施設のバリアフリー化を 推進し、施設改善を早期に進め るよう要望した。 | 東青梅駅北口のバリア フリー化に向けた取り 組みとして、JRと駅 舎および自由通路の建 替え協議を行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 東青梅駅北口のバリアフリー化にあってはJRとの協議の場を複数 回設け、期間中に調査 記計の一部まで行うことができた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 先してバリアフリー化 を進めており、この基 | は引き続きJRとバリアフリー化に向けた協議、検討を重ねていく。他のバリアフリー 化未施工の駅についても、引き続き要望を重 | |
| なまちづ | (1)福 祉のまち づくりの 推進 | | | 障がい者福 祉課 | | 障害のある方に対する誤解や偏 見、差別をなくすために、障害 に関する正しい知識の普及啓発 を行い、市民理解を進め、ユニ バーサルマナーおよび心のバリ アフリーを推進していきます。 | 障がい者差別解消条例施行にあたり作成した、合理的配慮、障がい者差別解消に向けたリーフレットをイベント等に配架し周知啓発を行った。 | イベントのほか、市役 所ロビーのパンフレッ トラックに適宜啓発 リーフレットを配架し た。 | | 結果的に差別や虐待に | | く浸透・定着しておらず、研修や講演会につ | 事業継続するとともに 周知方法について検討 し、市民への理解を深 めるよう啓発を継続す る。 | |

11

| | | | | | | | | | | 計画期間中の総括 | | | | |
|-------------------------------|----------------------------|-----------|-------------|-------|---------------------------|--|--|--|-------------------------|--|-------------------------|--|--|----|
| 体系 | 施策 | 事業 番号 | 事業名 | 担当課 | 地域福祉計画からの再掲 | 事業の内容 | 令和4年度取組状況 | 計画期間中の取組状況 (右の評価の詳細) | 取組状況の 担当課評価 | 施策推進にどのように 貢献したか (右の評価の詳細) | 成果の 担当課評価 | 課題 | 次期計画の方向性 | 備考 |
| 4 快適 なまちづ くりの推 進 | 災· 防犯 | (2)- ア | 防災対策 の推進 | 防災課 | 基本目標 3 一 施策 4 (P61) | 障害のある方が災害発生時に冷静に行動できるよう、広報、防災ハンドブックの活用や防災訓練などの機会を通じて、防災意識の普及や非常時の対応方法の習得を推進するとともに、家具転倒防止器具の取付け促進等により減災にも努めていきます。 | 広報や出前講座等の機会を通じて、防災意識の醸成や普及啓発を行った。 また、家具転倒防止器具等支給取付事業については、積極的に広報を行い、取付けの促進を図った。 | 出前講座等のなかで、 防災ハンドですりのである。 用等について普及的練へ したほか、各種よの の市民参和に達訓練常 時の情報伝達訓練等を 実施した。転倒防止たた 報活動等を行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 各種事業を進めることで、防災の基本的な知識の普及啓発を進めたほか、家具転倒防止器具の取付促進も図られた。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 引き続き出前講座や防 災訓練等の機会をとら えて、障害のある方の 防災意識の醸成や非常 時の対応方法の習得を 推進する必要がある。 | 防災知識の普及啓発を 進めながら、減災に努 める。 | |
| 4 快あず推 まりの推 がよりが は | (2) 防 災・防犯 対策の充 実 | (2)- ア | 防災対策 の推進 | 防災課 | 基本目標 3 一 施策 4 (P61) | 自主防災組織やボランティア組織、市内にある福祉施設などとも連携を図りながら、地域における共助の仕組みを構築し、障害の特性に応じた災害時の支援体制の充実に努めていきます。 | 障害のある方のうち、災害時の 避難に支援を必要とする方(避 難行動要支援者)について名簿 整作成し、自主防災組織等の避 難支援等関係者と情報の共有を 図った。また、要望のあった自 治会や学校等に対し、出前諸座 を実施したほか、社会福祉協議 会と協働し、高齢者向けやボラ ンティア向けの講座も実施した。。 | 障害時では、 変要を接続し、 変要を接続し、 変要を接続し、 が要要を接続者と、 が関係する。 が関係な がしる。 がし。 がしる。 がし。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がしる。 がし。 がしる。 がし。 | B: 概ね想定 通り実施 | 各種事業を進めることで、防災の基本的な知識の普及啓発や共助の意識高揚を図ることで、災害時の支援体制の強化が図られた。 | | 努力義務となった個別 避難計画の作成推進が 課題となっている。 | 個別避難計画の作成を 進め、避難支援等関係 者と共有し、支援体制 の充実に努めていく。 | |
| 4 快適 なまちづ くりの推 進 | 災·防犯 | (2)- ア | 防災対策 の推進 | 防災課 | 基本目標 3 - 施策 4 (P61) | 障害のある方の避難方法を確保するとともに、引き続き、二次避難所の設置・運営体制、医療機関との連携体制のあり方について検討を進めます。 | 二次避難所の環境整備について 検討を行い、令和5年度に物品 購入の予算を計上した。 また、二次避難所ではないが、 障害児等の避難先として、民間 事業者との協定締結を進めた。 | 人員配置等の課題があり、具体的な運営方法 まで定めることができ なかった。 | C: 実施にあ たり課題が あった | 民間事業者との協定、 二次避難所用の物品購 入のための予算の確保 などの進捗があった。 | | 二次避難所の運営方法 について、具体的に調 整を図る必要がある。 | 二次避難所の運営について検討中であり、今後、福祉部署と調整を図る。 | |
| 4 快適 が は り が 進 | 災· 防犯 | (2)- イ | 防犯対策 | 市民安全課 | | 関係機関や地域と連携を図りながら、防犯活動の支援や広報活動、また、障害者に対する悪徳商法による被害を防止するために、悪徳商法の手口の紹介や防止方法などの啓発や情報提供を行います。 | 高齢者の見守り連絡会を2回開催開し、情報交換を行った。青梅 閉し、情報交換を行った。青梅 防犯協会、各支会ごとに組織された自主防犯組織に対して、活動費の補助を行った。また月1回の広報で防犯情報の発信を行った。 | 関係機関への補助のほか、毎月の広報での情報発信、街頭啓発キャンペーンなどの啓発を行った。 | B: 概ね想定 通り実施 | 関係機関への補助のほか、毎月の広報での情報発信、街頭啓発キャンペーンなどの啓発を通して、防犯対策の充実に貢献した。 | B: 概ね施策 推進につな がった | 情報連絡会にて各関係さ市情報連絡会にて各関係さ市情報連絡果を情報・結果を特別をいて、保護をは、一般のでは、一 | 引き続き関係機関との 連絡を密にし、防犯対 策を実施していく。 | |

第2回青梅市障害者計画等検討委員会 質問票

【議事1】 第5期青梅市障害者計画 事業評価について

意見・質問等

意見(1)

事業評価シート 4 ページ(4)-イにある障害者施設等作品展示会の取り組みは有用であると思いますが、市役所や市民センターなど"出向くこと"が必要な場所だけでなく、日常の場(例えば駅、バス停、コンビニエンスストア、学校など)にもあるとより効果的かと思いました。事業評価シート次期計画の方向性では、会場の在り方や展示についての工夫が必要との修正課題が示されていますので期待しています。

回答(1)

作品展示会の会場については実行委員会の中でも協議されており、開催会場の拡充を 行うことで意見が一致しています。課題として、障害者施設の皆様方が作られた大切な 展示作品の紛失や破損が過去何度か発生しており、監視の届かない場所への展示につい ては更なる協議・検討が必要と考えます。

・質問(2)

事業評価シート 4 ページ(1)-アにあるサポートセンターの充実は第 5 期計画の重点 的な取組の一つですが、事業実績数値からも、かなり多くの相談や直接支援を担ってい ると見てとれます。また、サポートセンターには虐待防止センターとしての機能を有し ているとのことですが、虐待防止担当の職員の配置など、どのような職員体制で担われ ているのかご教示願います。また、次期計画に向けて、虐待解決に向けた機能の充実を どのように図っていくのか、お考えをお聞かせください。

回答(2)

障がい者サポートセンターでは、虐待等通報があった際は、通報または届け出の受理、被虐待者の保護のための相談および市障がい者福祉課へ情報共有します。担当職員は1名配置されています。このほか、広報・啓発活動として、毎年、障害者施設向けまたは一般向け虐待防止研修を企画実施しています。次期計画に向けて、DV、障がい者虐待が重複する複雑なケースも見られるようになり、より多くの支援機関との連携も必要となっているため、早期発見、初期対応および指導まで一連の対応が迅速に対応できる支援体制を整えてまいります。

質問(3)

第5期計画期間中の、サポートセンターの充実に向けた青梅市による具体的な取り組みや支援など、ご教授いただくお願いいたします。第4期計画期間中との取り組みや支援の違いなどがありましたらご教示願います。

回答(3)

発達障害者支援事業については、個々の特性に合わせた支援を行い、皆が積極的に行動を起こすなどの個々の成長が見えました。また、家族懇談会では、親子とも平均年齢

が上がっている現状を踏まえ、成年後見制度について講師を招き講演会を実施、成年後 見制度の理解を深められました。

コロナ禍の影響で、社会交流やボランティア活動の自粛、障害者団体への施設貸出事業の制限など目標の水準に至らなかった事業も見られました。

相談件数については、相談の多様性、特殊性に応じた相談件数が増加し、職員の負担 も増え、相談に至るまでの時間がかかるなど円滑な業務に影響が出始めていることか ら、次期計画では職員増など職場環境改善と利用者への支援拡充を図ってまいります。

質問(4)

事業評価シート 11 ページ(1)-オにあるユニバーサルマナーについてですが、言葉自体を知らない人も多いのではないかと感じました(実際に何人かの人に尋ねましたが知らない人ばかりでした)。ユニバーサルマナーの理念や、行動の浸透に向けた青梅市の取り組みについてご教示願います。

回答(4)

ユニバーサルマナーとは、自分とは違う誰かの視点に立って行動を起こす、決して特別なことではない「こころづかい」のひとつです。多様な方々へ向き合うためのマインドとアクションを意味する造語です。いわゆる青梅市障がい者差別解消条例にもユニバーサルマナーを定義づけし、市の責務として取り組むこととしており、職員への啓発と理解を進めております。

質問(5)外出について

重度の身体障がい者数名はヘルパー事業所で申請受付もしてくれず断られていて外 出は出来ていない状況です。人材不足もあるかと思いますが、重度のため親のレスパイ トも含め支援が必要です。事業所の受入れ体制の実態はどうなっているのか?差別にな らないですか?

回答(5)

各事業所の受入れ体制の実態については把握できておりませんが、次期計画では障害福祉サービスの充実の方針のもと、事業所に対して引き続き市のニーズを情報提供していくほか、事業所の質の確保に努めます。

質問(6)災害時において

災害時における地域の助け合い、重度身体障がい者や高齢者の避難所での生活、居場所(おむつ交換、奇声、医療的ケア等)。地域の障がい者の把握、防災訓練への呼びかけ等、自治会との連携はどうなっているのか?

回答(6)

青梅市地域防災計画では、障がい者サポートセンター、自立センター、都立青峰学園が障がい者等を対象とした福祉避難所に指定されているほか、地域の避難所においても、配慮を必要とする方向けの簡易テント等の災害用備品を配置しています。また、災害時における要援護障がい者の避難施設としての利用協力について、市内入所施設4施設と災害協定を結んでおります。

重度障がい者等で、避難行動要支援者名簿への登載と情報提供を同意された方につい

ては、地域の自治会や民生委員に情報が共有されていますが、地域の防災訓練等への参加状況については把握できておりません。次期計画には引き続き防災対策の推進を掲げ、対応を図ってまいります。

・質問(7)グループホームや入所施設の充実

知的・精神の方のGHは充実してきていますが、重度の身体障がい者、医療の必要な方、それに近い重度の方の入居施設がありません。親の高齢化で緊急に必要としていますが手を挙げる事業所がいない現状です。緊急の対策は?緊急ショートステイは?

回答(7)

事業者からグループホームの開設相談や問合せがあった際には、重度の身体障がいを お持ちの方が入居可能なグループホームの増開設の検討を依頼しておりますが、コスト 面等の理由により断られることが多い状況です。引き続き、事業者へ市のニーズを情報 提供し、重度の方向けグループホームの確保に努めます。また、緊急のショートステイ が可能な地域生活支援拠点の整備に向けて引き続き検討してまいります。

・質問(8)公共施設のバリアフリー・障がい者駐車場

S&D たまぐーセンターは新しい施設ですが障がい者用の駐車場は 1 台です。数台停めることが出来ません。リフト付き車等は後方を開けてスロープを出し車椅子の出入りがあるので一般駐車場ではなかなか難しく、新しい施設でも会場を見て参加を決める現状です。余裕を持ったバリアフリーに改善は?

回答(8)

S&D たまぐーセンターについては、敷地面積の都合上、これ以上の障がい者用駐車場の拡張は困難で、また、近隣の駐車場は民営のため、市の障がい者用駐車場としての整備は予定しておりません(障害者手帳をお持ちの方が近隣駐車場を利用される場合は、駐車料金は無料の処理をします。)。次期計画には引き続き公共施設のバリアフリー化の推進を掲げ、今後の文化複合施設等の整備にあたっては、担当課へ検討を依頼してまいります。

· 意見(9)手帳未所持者

軽度の発達知的障がい、地域の学校、独りぼっち、いじめ、進学、社会に出て就職できず結果的に地域社会から孤立、引きこもり状態。そんな形になる前に学校・行政での対応が必要と思います。是非ともお願いします。

回答(9)

手帳を所持していない発達障がい児等については、診断書等の提出により、障害児通所を利用できます。また、障がい者サポートセンターでは発達障がい者の支援事業を行っています。本会議のほか、障害者地域自立支援協議会や地域共生社会推進会議等においても、手帳未所持者の支援については議論されておりますが、子ども・子育て部門や教育委員会とも連携し、引き続き手帳未所持者の支援を行ってまいります。

・意見(10)

青梅市の差別解消条例の表記がバラバラで同じ条例のことを指しているのかわかり

づらいです。また、P6の障害者手帳の「碍」は間違いではありませんか?

回答(10)

差別解消条例を含め、評価シートの表記については、地域福祉計画の中で各計画の表記を統一するよう調整いたします。また、「碍」は誤字となりますので、修正いたします。

・意見(11)

1-4 快適なまちづくりの推進は 1-1 共生社会の形成に統合し、共生社会→地域共生社会の形成としても良いのではないかと思いますした。

回答(11)

次期計画の体系においては、同じ基本目標のもとに分類される予定です。

■現行計画の体系

| | | | ア | 普及啓発 |
|--------------|----------|--|---|------------------------|
| | (1) | ノーマライゼーションの推進 | 1 | 情報パリアフリーの促進 |
| | | | ゥ | 意思疎通支援の充実 |
| - n | | | 7 | 学校教育における福祉ボランティア活動等の取組 |
| -1 共 ±社会の | (2) | ボランティア活動の促進 | 1 | ボランティア・市民活動センターの拡充 |
| 形成 | | | ウ | NPO法人、ボランティア団体の活動支援 |
| | (3) | 学習・文化・スポーツ活動の振興 | ア | 文化活動等の支援 |
| | (0) | 子首 人に ハホ フル動の旅兵 | 1 | 障害者スポーツの振興 |
| | (4) | 交流機会の拡大 | 7 | イベント事業等の充実 |
| | ATV | 文 | 1 | 地域における交流機会の創出 |
| | | | 7 | 障がい者サポートセンターの充実 |
| | (1) | 情報提供・相談支援の充実 | 1 | 地域移行の推進 |
| | | | ゥ | 権利擁護の推進 |
| | | | 7 | 自立支援給付の充実 |
| | (2) | 障害福祉サービスの充実 | 1 | 地域生活支援事業の充実 |
| | | | ゥ | 一般サービスの充実 |
| -2生活 | 70) | /B 医寒水大中 | 7 | 生活習慣病等の疾病等の予防 |
| 援の推 | (3) | 保健・医療の充実 | 1 | 障害に対する適切な保健・医療サービスの充実 |
| | | | ア | 障害児保育 |
| | 7.65 | | 1 | 相談支援体制の充実 |
| | (4) | 障害児支援の体制の確保 | ゥ | 特別支援教育の充実 |
| | | | I | 特別支援学校等との連携の推進 |
| | | | ア | 地域自立支援協議会の機能の充実 |
| | (5) | 切れ目のない支援体制の整備 | 1 | 療育ネットワークの構築 |
| | CASS | 100 (100 (100 (100 (100 (100 (100 (100 | ゥ | 家族、保護者への支援の強化 |
| | | | 7 | 障害者就労支援センターの充実 |
| | (1) | 就労の促進 | 1 | 公共職業安定所(ハローワーク)等との連携 |
| | | | ゥ | 企業や福祉施設とのネットワークの構築 |
| -3自立 | (0) | 6P ** 14 C + C + LT | 7 | 年金・手当等の支援 |
| 援の推 | (Z) | 経済的自立の支援 | 1 | 権利の擁護 |
| | | | ア | 居住支援 |
| | (3) | 住居の確保 | 1 | グループホームの充実 |
| | | | 7 | 居住環境の整備 |
| | | | 7 | 東京都福祉のまちづくり条例の促進 |
| | | | 1 | 公共施設のバリアフリー化の推進 |
| -4快適 | (1) | 福祉のまちづくりの推進 | ゥ | 住宅のパリアフリー化の促進 |
| まちづ | 100 (MC) | | I | 公共交通機関のバリアフリー化の促進 |
| りの推 L | | | 1 | 心のパリアフリー |
| - | 33.40 | | 7 | 防災対策の推進 |
| | (2) | 防災・防犯対策の充実 | 1 | 防犯対策 |
| | | | 1 | 切化対象 |

■総合長期計画との整合を踏まえた体系案

| 目標 | | 施策の方針 | | 施策 |
|--------------------|-----|--------------------------|---|------------------------|
| | | | 7 | 普及啓発 |
| | (1) | ノーマライゼーションの推進 | 1 | 情報パリアフリーの促進 |
| | | | ゥ | 意思疎通支援の充実 |
| | | | 7 | 学校教育における福祉ボランティア活動等の取組 |
| 04.10 | (2) | ボランティア活動の促進 | 1 | ボランティア・市民活動センターの拡充 |
| 1 障がいに対す | | | ウ | NPO法人、ボランティア団体の活動支援 |
| る理解促 | | | ア | 東京都福祉のまちづくり条例の促進 |
| 進・差別 | | | 1 | 公共施設のバリアフリー化の推進 |
| 解消 | (3) | 福祉のまちづくりの推進 | ゥ | 住宅のバリアフリー化の促進 |
| | | | I | 公共交通機関のバリアフリー化の促進 |
| | | | オ | 心のパリアフリー |
| | (A) | 胜《 . 胜和私签办专中 ! | ア | 防災対策の推進 |
| | (4) | 防災・防犯対策の充実★ | 1 | 防犯対策 |
| | | | 7 | 障がい者サポートセンターの充実 |
| | (1) | 情報提供・相談支援の充実★ | 1 | 地域移行の推進 |
| | | | ゥ | 権利擁護の推進 |
| | | | 7 | 自立支援給付の充実 |
| No. of the control | (2) | 障害福祉サービスの充実 | 1 | 地域生活支援事業の充実 |
| 2 生活支援・ | | | ウ | 一般サービスの充実 |
| 又版・ サービ | (2) | 保健・医療の充実 | 7 | 生活習慣病等の疾病等の予防 |
| ス・相談 | (3) | | 1 | 障害に対する適切な保健・医療サービスの充実 |
| 支援体制 の充実 | (4) | 経済的自立の支援 | ア | 年金・手当等の支援 |
| | (4) | 紅河和日立公文版 | 1 | 権利の擁護 |
| | | | 7 | 居住支援 |
| | (5) | 住居の確保 | 1 | グループホームの充実 |
| | | | ゥ | 居住環境の整備 |
| -3.00 | (6) | 支援ネットワークの整備 | ア | 地域自立支援協議会の機能の充実★ |
| | | | 7 | 障害児保育 |
| 3 障害 | 713 | 障害児支援の体制の確保 | 1 | 相談支援体制の充実 |
| 特性に応 | (17 | 学古元又版の中町の唯体 | ゥ | 特別支援教育の充実 |
| じた療 | | | I | 特別支援学校等との連携の推進 |
| 育・教育 | (2) | 打ち 日のたい 主接体制の整件 | ア | 療育ネットワークの構築 |
| | (2) | 切れ目のない支援体制の整備 | 1 | 家族、保護者への支援の強化 |
| | (1) | 学期 . 女ル . フ ギ - 以ば私 A 世界 | 7 | 文化活動等の支援 |
| | (1) | 学習・文化・スポーツ活動の振興 | 1 | 障害者スポーツの振興 |
| 4 就労 | (2) | ☆ # ☆ ☆ # | ア | イベント事業等の充実 |
| 支援・居場所づく | (Z) | 交流機会の拡大 | 1 | 地域における交流機会の創出 |
| りの推進 | | | ア | 障害者就労支援センターの充実 |
| | (3) | 就労の促進 | 1 | 公共職業安定所(ハローワーク)等との連携 |
| | | | ゥ | 企業や福祉施設とのネットワークの構築 |

※★印は今後特に検討が必要な箇所です。

※色塗りは名称が変わっている箇所です。

章第4編 障害者計画・障害福祉 計画・障害児福祉計画

第1章 障害者・児福祉を取り巻く現状と課題

1 計画策定の背景

国では、障<mark>がい</mark>のある人も普通に暮らし、地域の一員としてともに生きる社会作りを目指して、障害者福祉サービスをはじめとする障害保健福祉施策が推進されています。

平成 25 年 4 月に障害者自立支援法を改正し、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」が施行されました。平成 30 年 4 月には、障害福祉サービスおよび障害児通所支援の拡充等を内容とする「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が施行され、「生活」と「就労」の一層の充実や障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応等を図ることとしています。

平成 26 年 1 月には、「私たちのことを、私たち抜きで決めないで」をスローガンとする国連の「障害者の権利に関する条約」を批進しました。また、平成 28 年 4 月には、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」ならびに雇用の分野における障害者に対する差別の禁止および障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供義務)を定める「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

そのほかにも、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的とした「障害者文化芸術推進法」や、障害があっても読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための「読書バリアフリー法」など、障害の有無にかかわらず、様々な形での社会参加や文化活動を支援するための法律が整備されています。

また、令和3年9月には「医療的ケア児」の定義や、国や地方自治体が医療的ケア児の支援 を行う責務を負うことを初めて明記した「医療的ケア児支援法」が施行されました。 さらに、令和4年5月には障害者の情報の取得利用や意思疎通に関する施策を**総合的工作** 進する「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行され、障害者計画の策定や変更に当たっては同法の規定の趣旨を踏まえることとされました。

青梅市では、「味わいのある人生を歩もう~だれもがその人らしく暮らせる共生のまちづく り~」を基本理念として第5期障害者計画を策定するとともに、令和3年には第6期障害福祉 計画および第2期障害児福社計画を策定し、障害者施策、障害福祉施策を推進してきました。

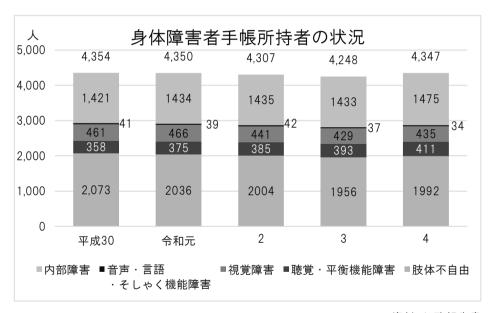
本計画は、これらの計画が令和5年度をもって終了することから、新たに令和6年度を初年度とする障害者計画第6期・第8期障害福祉計画・第3期障害児福社計画を策定するものです。

^音2 障害者に関する統計の状況

(1)身体障害

身体障害者手帳所持者数は令和3年度まで減少傾向にありましたが、令和4年度はやや増加しています。

内訳をみると、聴覚・平衡機能障害、内部障害がやや増加傾向、そのほかは横ばいとなって います。



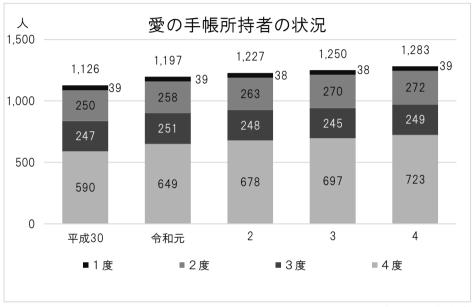
資料:行政報告書

音声コード

(2)知的障害

愛の手帳所持者数は平成30年度以降増加傾向となっています。

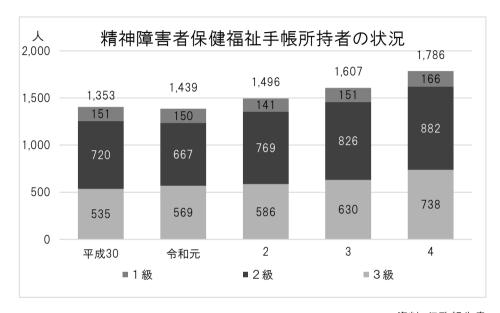
度数ごとの状況をみると、1度と3度は横ばいとなっており、2度と4度が増加しています。特に4度は平成30年から令和4年にかけて133人の増加となっています。



資料: 行政報告書

(3)精神障害

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成30年度以降増加傾向となっています。 級数ごとの状況をみると、2級と3級が大きく増加し、1級は横ばいとなっています。



資料:行政報告書

(4) 難病

音声コード

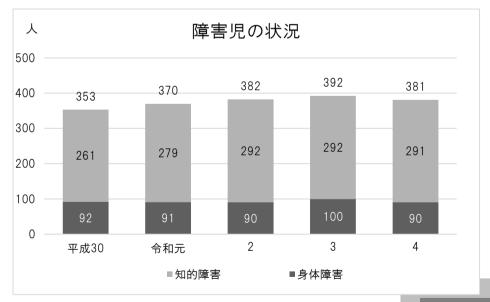
難病患者数は増減を繰り返して推移しており、令和4年度では、令和3年度と比較して33 人増加し、平成29年以降では高い水準の1.725人となっています。

(単位:人)

| | 平成 29 | 平成 30 | 令和元 | 令和 2 | 令和 3 | 令和 4 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |
| 難病医療助 成対象者数 | 1,742 | 1,494 | 1,579 | 1,507 | 1,692 | 1,725 |

(5) 障害がい児の状況

障がい児数は、令和3年度まで増加傾向にありましたが、令和4年度はやや減少しています。



資料: 行政報告書

音声コード

^音3 障害福祉サービスの実施状況

(1) 障害福祉サービスの実施状況 (第6期障害福祉計画)

- ・訪問系サービスでは、どのサービスの利用者数も計画年度中横ばいで推移しています。 どのサービスも伸びを見込んでいましたが、居宅介護のみ実績値が計画値より大きな伸 びとなり、そのほかのサービスについては計画値より伸びが抑えられています。
- ・日中系サービスでは、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援(B型)は利用者数が大きく伸び、計画値を上回っています。就労移行支援、就労継続支援(A型)、就労定着支援については、増加を見込んでいましたが、途中年度から減少しています。
- ・居住系サービスでは、共同生活援助(グループホーム)が大きく伸び、計画値を上回っています。自立生活援助、施設入所支援については増加を見込んでいましたが、減少傾向となっています。
- ・相談支援サービスについては、計画相談支援、地域移行支援が大きく伸び、計画値を上回っています。地域定着支援は実績がありませんでした。

(2) 地域生活支援事業の実施状況

・相談支援事業、手話通訳者派遣は利用者が大きく伸び、計画値を上回っています。また、 日常生活用具費給付等事業、移動支援事業では計画値より伸びが少なく、計画値を下 回って推移しています。成年後見制度利用支援事業については、実績がありませんでし た。

(3)障害児向けサービスの実施状況(第2期障害児福祉計画)

・児童発達支援、放課後等デイサービスは利用者が大きく伸び、計画値を上回っています。 医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援については、実績がありませんでした。

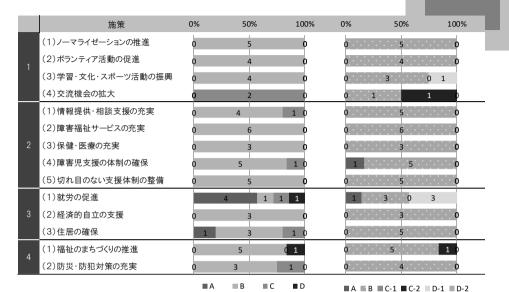


4 障害福祉施策の実施状況

「青梅市障害者計画 第5期」の進捗状況について、各事業の取組状況と担当課の自己評価をもとにとりまとめを行いました。

評価の実施にあたっては、各事業の取組状況(実行性)と、計画に定める推進施策への貢献度の2つの観点から評価を行いました。

施策ごとの集計結果は以下の通りです。「1-3 自立支援の推進」では、実効性においてA 評価が他の施策と比較して多くなっています。また、「1-1 共生社会の形成」(4)交流機会の拡大について、実行性はC評価が多くなっています。



各事業の取組状況(実行性)

- A: 想定通り実施
- B:概ね想定通り実施
- C:実施にあたり課題があった
- D:実施できなかった

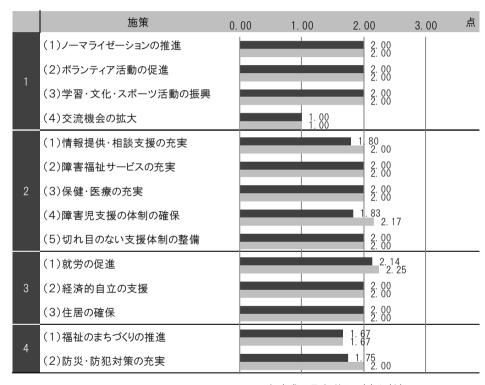
推進施策への貢献度

- A:施策推進につながった
- B: 概ね施策推進につながった
- C-1:あまり施策推進につながらなかった(別施策の推進に貢献)
- C-2:あまり施策推進につながらなかった(効果がそもそもなかった)
- D-1:実施が十分にできなかったが、効果があると考えられる
- D-2:実施が十分にできなかった、かつ、見直しが必要な状治音声コード

音声コード

音声・三評価を点数化して算出した、施策ごとの平均点は以下のとおりです。

実行性の平均値は1.87点、貢献度の平均値は1.93点となりました。実行性は、人材育成や住民活動の推進等、コロナ禍における行動制限の影響を受けやすい施策が低くなっているほか、施策3(4)は補助金が終了するなど様々な理由により十分に実施できない事業もありました。



- ■各事業の取組状況(実行性)
- ■推進施策への貢献度

基本目標ごとの主な取組の評価と課題は以下のとおりです。

1-1 共生社会の形成

- 知識の飛球啓発、情報バリアフリーの推進に関する取組はおおむね計画通り実施できた。一方、情報通信機器の進歩に対応した給付等についても対応を検討していく必要がある。
- ボランティア等の活動、スポーツ等の交流機会については、コロナ禍を経て柔軟な実施様式等の検討を進めることが重要である。

1-2 生活支援の推進

- 障がい者サポートセンターに関し、情報提供や相談支援は計画通り実施できたが、虐待防止センターとしての役割については通報機能にとどまっている。
- 地域における自立した生活に向けたサービスの提供について、グループホームの質の確保と、重度の身体障害者を対象としたグループホームや生活介護事業所の定員確保が課題となっている。

1-3 自立支援の推進

- 障害者就労支援センターにおいて、企業における障害者雇用枠の充実、受け入れ態勢の整備、新規開拓を行ったが、人員不足当により新規事業者の開拓が遅れている。
- 市内事業所と公共の就労支援機関との連携した就労支援については、コロナ禍により計画通りの実施ができなかった。

1-4 快適なまちづくりの推進

- 福祉のまちづくりに向けて公共施設等のバリアフリー化を進めているが、計画 期間中に対象となる施設整備はなかった。
- 防災対策の推進に向け、努力義務となった個別避難計画の作成推進が課題となっているほか、二次避難所の設置についても今後検討が必湯である。

音声コード

5 アンケート調査結果の状況

(1)調査の目的

このアンケート調査は、障がいのある方の生活状況や必要とされているサービス、取組等をお伺いし、「第6期青梅市障害者計画・第7期青梅市障害福祉計画・第3期青梅市障害児福祉計画」策定の基礎資料として活用することを目的に実施しました。

(2)調査概要

- ◇調査対象者:身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、
 - 難病医療費助成受給者証をお持ちの市民 2,000 人(無作為抽出)
- ◇調査期間:令和5年5月12日(金)~5月29日(月)
- ◇調査方法:郵送配布・郵送回収による本人記入方式

(3)回収結果

- ◇配布数:2,000件
- ◇有効回収数:914件
- ◇有効回収率:45.7%

(4) 図表の見方

- ◇回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下 第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選 ぶ方式)であっても合計値が 100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内 の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- ◇複数回答(複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式)の設問の場合、回答は選択肢 ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が 100.0% を超える場合があります。

- ◇図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または **国等 当り ド**が困難なものです。
- ◇図表中の「n(number of cases)」は、集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定 条件に該当する人)を表しています。
- ◇本文中の設問の選択肢は簡略化している場合があります。
- ◇「その他」「不明・無回答」を除き、回答の高いもの第1位に網掛けをしています。
- ◇それぞれの手帳所持者別にクロス集計をかけることで、身体障害者手帳所持者・愛の手帳 (療育手帳)所持者・精神障害者保健福祉手帳所持者・難病医療費助成受給者証所持者・ 自立支援医療制度の利用者を別々に集計しています。手帳を重複して所持している方は 手帳ごとに計上されています。



音 金 編集の概要

問 あなたの現在の健康状態はいかがですか。(あてはまるすべての番号にO印)

全体では「医院、病院に通院している」が 75.5%と最も高く、次いで「健康である」が 22.4%、「自宅で往診や訪問看護を受けている」が 6.1%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「医院、病院に通院している」が最 も高くなっています。

| | 単位:% | 健康である | 医院、病院に通院している | けている自宅で往診や訪問看護を受 | 入院している | その他 | 不明・無回答 |
|----|---------------|-------|--------------|------------------|--------|-----|--------|
| 全体 | (n=914) | 22.4 | 75.5 | 6.1 | 2.2 | 2.3 | 1.9 |
| | 身体障害(n=572) | 22.0 | 76.2 | 6.8 | 1.9 | 3.0 | 1.7 |
| 障 | 知的障害(n=219) | 34.2 | 64.8 | 6.4 | 1.4 | 3.7 | 1.8 |
| 害種 | 精神障害(n=135) | 15.6 | 82.2 | 8.9 | 3.0 | 0.7 | 2.2 |
| 別 | 難病(n=165) | 6.7 | 87.3 | 6.1 | 3.6 | 1.2 | 1.8 |
| | 自立支援医療(n=192) | 14.6 | 87.5 | 9.9 | 1.0 | 2.1 | 1.6 |

問 あなたのお住まいは、次のどれにあてはまりますか。(番号にO印を1つだけ)

全体では「家族の持家(一戸建て住宅)」が 38.1%と最も高く、次いで「本人の持家(一戸建て住宅)」が 19.6%、「民間賃貸アパート・マンション」が 13.2%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「家族の持家(一戸建て住宅)」が最 も高くなっています。

| | 単位 : % | 本人の持家(一戸建て住宅) | 本人の持家(マンション等) | 家族の持家(一戸建て住宅) | 家族の持家(マンション等) | 借家 | 民間賃貸アパート・マンション | 公社、公団賃貸住宅 | 市営、都営住宅 | 社宅、公務員住宅 | 福祉施設(グループホーム除く) | グループホーム等の共同生活の場 | その他 | 不明・無回答 |
|-----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----|----------------|-----------|---------|----------|-----------------|-----------------|-----|--------|
| 全体 | (n=914) | 19.6 | 4.8 | 38.1 | 7.0 | 4.0 | 13.2 | 1.3 | 2.5 | 0.3 | 2.0 | 4.6 | 1.1 | 1.4 |
| | 身体障害(n=572) | 21.9 | 5.9 | 39.3 | 6.5 | 3.8 | 12.8 | 1.6 | 1.6 | 0.5 | 1.4 | 2.6 | 0.7 | 1.4 |
| 障 | 知的障害(n=219) | 2.3 | 1.8 | 49.8 | 7.3 | 4.1 | 8.7 | 0.0 | 3.7 | 0.0 | 5.9 | 15.1 | 0.5 | 0.9 |
| 障害種 | 精神障害(n=135) | 9.6 | 3.0 | 30.4 | 7.4 | 5.9 | 24.4 | 3.0 | 5.9 | 0.0 | 1.5 | 5.2 | 2.2 | 1.5 |
| 別 | 難病(n=165) | 31.5 | 6.1 | 36.4 | 6.1 | 3.0 | 12.1 | 1.2 | 0.6 | 0.0 | 0.0 | 0.6 | 2.4 | 0.0 |
| | 自立支援医療(n=192) | 9.9 | 3.6 | 33.9 | 4.7 | 5.2 | 22.4 | 2.1 | 3.1 | 0.0 | 3.1 | 8.9 | 1.6 | 1.6 |

音声コード

問 「支援が必要」または「少し支援が必要」とお答えの方にお聞きします。あなた を介護している方または支援している方は主にどなたですか。(番号に〇印を1 つだけ)

何らかの介助を必要とする方は60.2%となっています。

支援が必要な方を介護・支援している方は、「親」が38.9%と最も高く、次いで「配偶者」が22.9%、「グループホーム職員」が6.4%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、難病では「配偶者」、その他の区分においては「親」が最も高くなっています。

| | 単位:% | 配偶者 | 親 | 子供 | 子供の配偶者 | 兄弟姉妹 | その他の親戚 | 近所の人、友人、知人 | ホームヘルパー | 入所施設職員 | グループホーム職員 | 介護者はいない | その他 | 不明・無回答 |
|-----|---------------|------|------|------|--------|------|--------|------------|---------|--------|-----------|---------|-----|--------|
| 全体 | (n=550) | 22.9 | 38.9 | 5.5 | 0.0 | 2.0 | 0.4 | 0.5 | 2.2 | 3.8 | 6.4 | 4.2 | 3.1 | 10.2 |
| | 身体障害(n=328) | 26.5 | 35.1 | 6.7 | 0.0 | 1.8 | 0.3 | 0.6 | 2.7 | 3.7 | 4.0 | 4.6 | 1.8 | 12.2 |
| 障 | 知的障害(n=194) | 2.1 | 62.4 | 0.5 | 0.0 | 1.0 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | 7.2 | 15.5 | 1.5 | 2.1 | 7.2 |
| 障害種 | 精神障害(n=94) | 21.3 | 39.4 | 3.2 | 0.0 | 1.1 | 0.0 | 2.1 | 2.1 | 4.3 | 4.3 | 7.4 | 6.4 | 8.5 |
| 別 | 難病(n=71) | 45.1 | 16.9 | 11.3 | 0.0 | 4.2 | 1.4 | 1.4 | 2.8 | 0.0 | 2.8 | 4.2 | 2.8 | 7.0 |
| | 自立支援医療(n=133) | 16.5 | 44.4 | 2.3 | 0.0 | 1.5 | 0.0 | 1.5 | 1.5 | 3.0 | 9.0 | 6.0 | 6.0 | 8.3 |

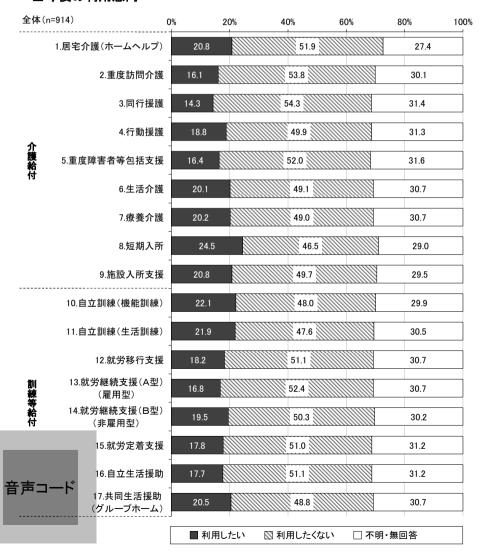
全体では「周囲が自分の障がいを理解してくれること」が 59.7%と最も高く、次いで「障がいにあった仕事であること」が 45.1%、「勤務時間や日数を調整できること」が 38.2%となっています。

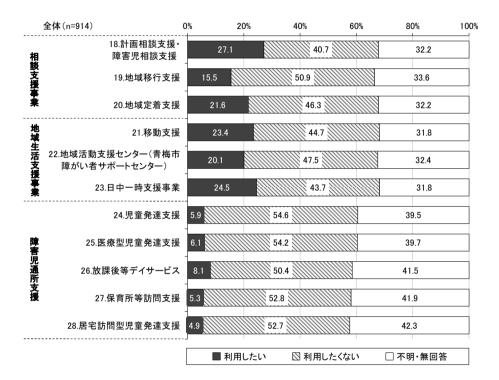
手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「周囲が自分の障がいを理解してくれること」が最も高くなっています。

| | 単位 : % | してくれること周囲が自分の障がいを理解 | ことにあった仕事である | あこと 動務時間や日数を調整でき | いること職場に良き指導者や先輩が | 通勤手段があること | ること ジョブコーチ等の制度があ | 賃金が妥当であること | くれること 通院等を会社等が保障して | 備があること勤務場所に障がい者用の設 | けられること就労のための技術を身に着 | あること | その他 | 不明・無回答 |
|-----|---------------|---------------------|-------------|----------------------------|------------------|-----------|------------------|------------|-----------------------|--------------------|--------------------|------|-----|--------|
| 全体 | (n=914) | 59.7 | 45.1 | 38.2 | 35.2 | 33.0 | 22.4 | 30.2 | 25.9 | 23.6 | 19.5 | 18.4 | 3.4 | 23.9 |
| | 身体障害(n=572) | 57.0 | 43.0 | 35.1 | 29.7 | 31.1 | 18.2 | 28.5 | 25.5 | 25.0 | 16.6 | 18.4 | 3.7 | 26.4 |
| 障 | 知的障害(n=219) | 66.7 | 53.9 | 32.9 | 48.9 | 37.9 | 32.0 | 31.1 | 24.7 | 26.9 | 25.1 | 8.2 | 5.0 | 16.9 |
| 害種別 | 精神障害(n=135) | 67.4 | 52.6 | 51.1 | 44.4 | 39.3 | 29.6 | 40.0 | 31.9 | 20.0 | 22.2 | 23.0 | 4.4 | 16.3 |
| 別 | 難病(n=165) | 53.3 | 37.6 | 41.2 | 30.9 | 32.7 | 18.8 | 27.3 | 24.8 | 23.6 | 17.6 | 17.0 | 0.6 | 32.7 |
| | 自立支援医療(n=192) | 68.8 | 56.3 | 46.4 | 43.2 | 39.6 | 30.2 | 37.5 | 31.8 | 21.9 | 24.0 | 20.8 | 3.6 | 15.6 |

すべてのサービスで「利用したくない」が高くなっています。「利用したい」は[18.計画相談支援・障害児相談支援]で27.1%と最も高く、次いで[8.短期入所][23.日中一時支援事業]で24.5%、[21.移動支援]で23.4%となっています。

■今後の利用意向

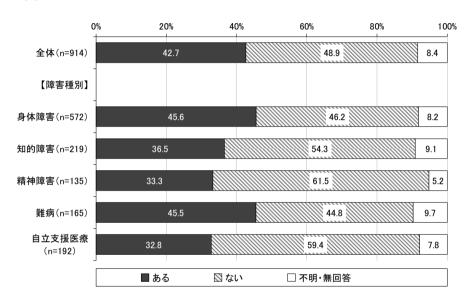




問 あなたは、ふだん地域の方々とお付き合いがありますか。(番号に<u>〇印を1つだ</u>け)

全体では「ある」が42.7%、「ない」が48.9%となっています。

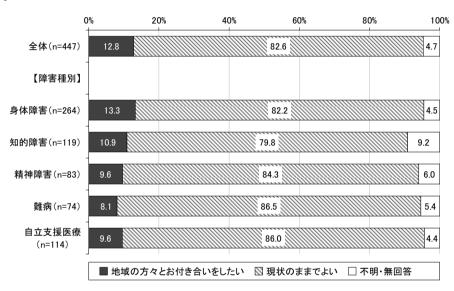
手帳の種類・診断別にみると、難病では「ある」、その他の区分においては「ない」が高くなっています。



問 ふだん地域の方々とお付き合いが「ない」方にお聞きします。あなたは音楽山ート ら地域の方々とお付き合いをしていきたいですか。(番号に〇印を1つだけ)

全体では「地域の方々とお付き合いをしたい」が12.8%、「現状のままでよい」が82.6%となっています。

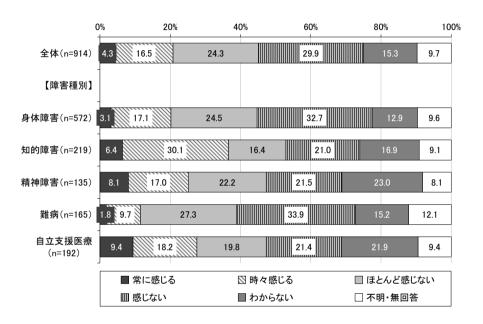
手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「現状のままでよい」が高くなっています。



音片 あなた やあなたの家族は、日常生活の中で障がい者への差別や偏見を感じることがありますか。(番号に〇印を1つだけ)

全体では「感じない」が 29.9%と最も高く、次いで「ほとんど感じない」が 24.3%、「時々感じる」が 16.5%となっています。

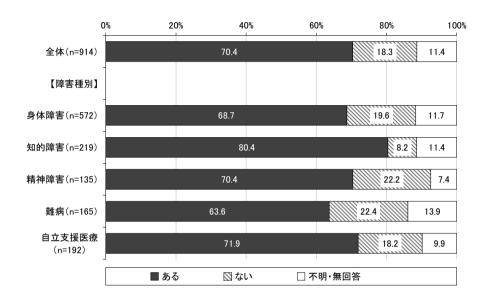
手帳の種類・診断別にみると、身体障害、難病では「感じない」、知的障害では「時々感じる」、精神障害、自立支援医療では「わからない」が最も高くなっています。



問 あなたは、何か困ったときに相談できるところはありますか。(番号に<u>〇印を1</u>つだけ)

全体では「ある」が70.4%、「ない」が18.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「ある」が高くなっています。



問 相談できるところがあると答えた方は、誰に相談しますか。(あてはまるすべて の番号に〇印)

全体では「家族」が 79.8%と最も高く、次いで「市役所」が 27.8%、「友人」が 27.7%とな っています。

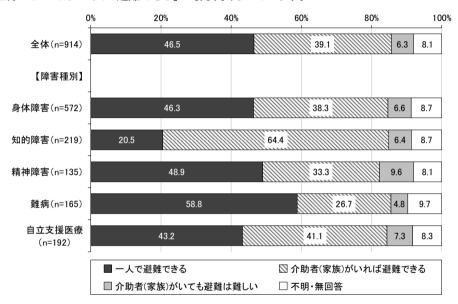
手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「家族」が最も高くなっています。

| | 単位:% | 家族 | 友人 | 相談支援事業所 | 市役所 | 職場の人 | その他 | 不明・無回答 |
|----|---------------|------|------|---------|------|------|------|--------|
| 全体 | (n=643) | 79.8 | 27.7 | 24.6 | 27.8 | 15.9 | 13.1 | 0.0 |
| | 身体障害(n=393) | 83.5 | 29.0 | 21.9 | 29.8 | 16.0 | 11.7 | 0.0 |
| 障 | 知的障害(n=176) | 76.1 | 20.5 | 41.5 | 21.0 | 20.5 | 21.6 | 0.0 |
| 害種 | 精神障害(n=95) | 63.2 | 29.5 | 35.8 | 36.8 | 11.6 | 20.0 | 0.0 |
| 別 | 難病(n=105) | 91.4 | 34.3 | 13.3 | 26.7 | 11.4 | 7.6 | 0.0 |
| | 自立支援医療(n=138) | 63.0 | 24.6 | 37.0 | 33.3 | 10.9 | 21.7 | 0.0 |

問 あなたは地震や台風などの災害が発生した場合に、避難できますか。(番号 つ 印を1つだけ)

全体では「一人で避難できる」が 46.5%と最も高く、次いで「介助者(家族)がいれば避難 できる」が39.1%、「介助者(家族)がいても避難は難しい」が6.3%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、知的障害では「介助者(家族)がいれば避難できる」、その他 の区分においては「一人で避難できる」が最も高くなっています。



音唱 _あなたは、災害に対してどのような準備をしていますか。(<u>あてはまるすべての</u>番号に〇印)

全体では「地域の避難場所や避難所を知っている」が 35.8%と最も高く、次いで「特に準備はしていない」が 35.3%、「食糧や水などを備蓄している」が 29.5%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、身体障害、難病では「地域の避難場所や避難所を知っている」、その他の区分においては「特に準備はしていない」が最も高くなっています。

| | 単位: % | 手助けをしてくれる人を頼んでいる | に同意している 「避難行動要援護者制度」の名簿提供 | 地域の避難場所や避難所を知っている | 家族や支援者と避難方法を決めている | 食糧や水などを備蓄している | せるように準備している補装具等の日常生活用具等すぐ持ち出避難したときに必要な薬、医療機器、 | 「ヘルプカード 」を利用している | 特に準備はしていない | その他 | 不明・無回答 |
|----|---------------|------------------|---------------------------|-------------------|-------------------|---------------|---|------------------|------------|-----|--------|
| 全体 | (n=914) | 8.0 | 7.0 | 35.8 | 15.8 | 29.5 | 17.1 | 6.7 | 35.3 | 2.1 | 8.6 |
| | 身体障害(n=572) | 7.7 | 9.4 | 36.7 | 14.0 | 31.3 | 17.1 | 6.1 | 33.9 | 1.6 | 9.6 |
| 障 | 知的障害(n=219) | 16.0 | 11.4 | 25.6 | 21.9 | 21.0 | 12.8 | 11.4 | 32.9 | 2.3 | 9.6 |
| 害種 | 精神障害(n=135) | 7.4 | 2.2 | 31.1 | 17.8 | 24.4 | 16.3 | 9.6 | 42.2 | 3.7 | 7.4 |
| 別 | 難病(n=165) | 6.7 | 3.6 | 40.6 | 13.9 | 38.2 | 20.6 | 4.2 | 33.3 | 1.8 | 9.7 |
| | 自立支援医療(n=192) | 9.4 | 4.7 | 29.7 | 19.3 | 30.2 | 19.3 | 13.5 | 37.5 | 3.1 | 6.8 |

問 今後、行政に特に力を入れてほしい障がい者福祉施策はどのような分野ですか。 (特に重要だと思う番号にO印を3つまで)

全体では「各種相談・情報提供の充実」が44.5%と最も高く、次いで「介助、援助体制の充実」が31.8%、「非常時の緊急システムの充実」が24.8%となっています。

手帳の種類・診断別にみると、いずれの区分においても「各種相談・情報提供の充実」が最も高くなっています。

| | 単位:% | 各種相談・情報提供の充実 | 介助、援助体制の充実 | グループホーム等の住宅施策の推進 | の拡充 就労支援事業所など福祉的就労の場 | 一般就労の援助、就労の場の確保 | 非常時の緊急システムの充実 | 障がい児教育の充実 | 文化、スポーツ等の活動への支援 | および啓発 障がい者差別解消に向けた理解促進 | の推進 障がい者等に配慮したバリアフリー | ボランティア等の充実 | その他 | 不明・無回答 |
|----|---------------|--------------|------------|------------------|-------------------------|-----------------|---------------|-----------|-----------------|---------------------------|-------------------------|------------|-----|--------|
| 全体 | x (n=914) | 44.5 | 31.8 | 16.0 | 18.1 | 22.9 | 24.8 | 8.0 | 8.1 | 21.2 | 21.4 | 8.4 | 3.7 | 15.0 |
| | 身体障害(n=572) | 42.8 | 33.0 | 12.9 | 13.6 | 20.1 | 25.7 | 5.9 | 7.0 | 18.4 | 26.6 | 7.7 | 4.2 | 17.0 |
| 障 | 知的障害(n=219) | 41.6 | 29.7 | 32.0 | 30.1 | 21.9 | 23.3 | 13.2 | 12.8 | 28.3 | 17.8 | 9.6 | 5.0 | 11.0 |
| 害種 | 精神障害(n=135) | 41.5 | 20.0 | 16.3 | 25.2 | 32.6 | 13.3 | 8.1 | 8.1 | 28.1 | 12.6 | 9.6 | 5.2 | 14.8 |
| 別 | 難病(n=165) | 49.1 | 38.8 | 10.3 | 12.7 | 21.8 | 29.1 | 6.1 | 7.9 | 17.0 | 25.5 | 8.5 | 2.4 | 13.3 |
| | 自立支援医療(n=192) | 45.8 | 26.6 | 21.9 | 24.0 | 27.6 | 20.3 | 8.3 | 9.9 | 29.2 | 12.5 | 9.4 | 4.7 | 11.5 |

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

インクルーシブ社会が実現するまち

案①~違いを認め合い、障害の有無にかかわらず その人らしく暮らせる共生のまち 青梅~

案②~違いを尊重し、認め合い、自分らしく暮らせるまち 青梅~

- ○障害の有無にかかわらず、その人らしく、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる共生社会の形成を図ることが重要です。
- ○本市においては、障害に対する理解促進、療育・教育の支援、就労支援等に取り組むとともに、障害福祉サービスの基盤整備を推進してきました。さらに、令和3年には、「障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例(青梅市差別解消条例)」を制定し、障がいのある人も障がいのない人も同じ地域社会の一員として、互いに尊重し合い、支え合いながら、いつまでも安全に、安心して心豊かに暮らせる青梅市を目指して、取組を進めます。

2 基本目標

基本目標1 障がいに対する理解促進・差別解消

各種啓発や意思疎通の支援を通じて障害に対する理解促進・差別解消を進めるとともに、ボランティア活動の支援、福祉のまちづくりの推進など、心と社会のバリアフリー化を進めます。 また、障がいのある方が状況に応じた支援を受けることができるよう、防災・防犯対策を推進します。

基本目標2 生活支援・サービス・相談支援体制の充実

障がい者のための拠点施設である青梅市障害者サポートセンターの充実をはじめ、経済的 自立や住居確保、権利擁護の支援を行うことにより、地域生活の実現に向けた取組を推進し ます。

また、一人ひとりの障害特性や生活状況に応じて必要な支援を受けることができるよう、福祉サービスの提供に努めるとともに、障がいのある方に適切な保健・医療を提供できる体制を整備します。

基本目標3 障害特性に応じた療育・教育

障がい児一人ひとりの障害特性に合わせた保育、教育の支援と、サービス利用や就学相談など、相談を受けとめる体制の充実に取り組むとともに、切れ目のない支援を提供できるよう、 支援ネットワークの構築と保護者当の支援者に向けた支援を推進します。

基本目標4 就労支援・居場所づくりの推進

生きがいづくりや社会参加を促進するため、文化・スポーツ活動への参加、地域における交流機会づくりを推進するとともに、経済的自立や地域生活の実現のため、関係機関や事業者と連携した就労支援に取り組みます。

音声コード

| ### 2019年 2028年 2022年 2022年 2028年 2022年 2028年 2028年 2027年 2028年 2027年 2027年 2028年 2027年 2027年 118 118 123 112 98.38 110 108 106 104 102 102 102 102 102 102 102 102 102 102 | サービス名 | | /こ注言[10] | 実績値変化率/一/ | | | | 変化率/一人あ | 人あ だればない。 | | | | | |
|---|---------|---------------|----------|-----------|-------|-------|-------|-------------|--|------------|-------|-------|-------|----------|
| 展党分後 | | | 単位 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | たり利用時間 | 2023年 | 2024年 | 2025年 | 2026年 | 2027年 | 2028年 |
| 工度が同介後 | | 居宅介護 | 人/月 | 118 | 118 | 123 | 112 | 98.3% | 110 | 108 | 106 | 104 | 102 | 100 |
| 利用人教養整備 | | | 利用人数調整欄 | | | | | \setminus | | | | | | |
| 利用人政制整備 | | 重度訪問介護 | | 9 | 8 | 7 | 7 | 92.0% | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 日本語画 日本語画 | | | | | | | | | | | | | | |
| 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 | 問系サー | 同行援護 | | 83 | 83 | 76 | 73 | 95.8% | 70 | 67 | 64 | 61 | 58 | 56 |
| 日本 | | | | | | | | | | | | | | |
| ■ 重度障害者等包括支援 | | 行動援護 | | 26 | 25 | 21 | 24 | 97.4% | 23 | 22 | 21 | 20 | 19 | 18 |
| 単版学書音等の指文技 利用人飲調整幅 236 227 224 223 98.1% 219 215 211 207 203 | ス | | | | | | | | _ | | | _ | | |
| お問系サービス合計 | | 重度障害者等包括支援 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日本語 利用人数調整報 日本語 日本語 | | | | 200 | 207 | | | 20.10/ | 010 | 015 | 011 | 007 | 000 | 100 |
| 生活介護 | | 訪問系サービス合計 | | 236 | 221 | 224 | 223 | 98.1% | 219 | 215 | 211 | 207 | 203 | 199 |
| ### Part | | | 村用人数調整懶 | | | | | | | | | | | <u> </u> |
| 自立訓練 (機能訓練) 人/月 2 0 2 1 25.0% 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | | 生活介護 | 人/月 | 248 | 253 | 254 | 254 | 100.8% | 256 | 258 | 260 | 262 | 264 | 266 |
| 日立訓練(機能訓練) 利用人数調整欄 1 | | | | | | | | | | | | | | |
| 自立訓練(生活訓練) | | 自立訓練 (機能訓練) | | 2 | 0 | 2 | 1 | 25.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 | 中活動系サー | | | | | | | | | | | | | |
| 別用人数調整欄 | | 自立訓練(生活訓練) | | 10 | 11 | 15 | 18 | 121.6% | 22 | 27 | 33 | 40 | 49 | 60 |
| 日 | | | | | | | | | | | | | | |
| 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 大田 | | 就労移行支援 | | 70 | 63 | 62 | 75 | 102.3% | 77 | 79 | 81 | 83 | 85 | 87 |
| 就労継続支援A型 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | - 10 | | |
| 対しては、 | | 就労継続支援A型 | | 35 | 35 | 32 | 27 | 91.7% | 25 | 23 | 21 | 19 | 17 | 16 |
| 対象を表す接換性 利用人数調整欄 人/月 28 35 34 35 107.7% 38 41 44 47 51 利用人数調整欄 人/月 13 14 14 14 102.5% 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 14 | | | | 201 | 207 | | | 100.40/ | 41.5 | 4.4.1 | 400 | 400 | 501 | 505 |
| 大学 | | 就労継続支援B型 | | 324 | 337 | 368 | 390 | 106.4% | 415 | 441 | 469 | 499 | 531 | 565 |
| 対象の | | | | 20 | 25 | 21 | 25 | 107.70/ | 20 | <i>1</i> 1 | 1.1 | 47 | E1 | 55 |
| 療養介護 人/月 13 14 14 14 102.5% 14 </td <td></td> <td>就労定着支援</td> <td></td> <td>20</td> <td>30</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>107.7%</td> <td>30</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>47</td> <td>21</td> <td>33</td> | | 就労定着支援 | | 20 | 30 | 34 | 30 | 107.7% | 30 | 41 | 44 | 47 | 21 | 33 |
| 療養介護 利用人数調整欄 人日/月 0 <td></td> <td rowspan="2">療養介護</td> <td></td> <td>13</td> <td>1/1</td> <td>1/1</td> <td>1/1</td> <td>102 5%</td> <td>1/</td> <td>1/</td> <td>1/</td> <td>1./</td> <td>1./</td> <td>14</td> | | 療養介護 | | 13 | 1/1 | 1/1 | 1/1 | 102 5% | 1/ | 1/ | 1/ | 1./ | 1./ | 14 |
| 短期入所(ショートステイ) 人日/月 0< | | | | 13 | | | | 102.376 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 短期入所 (ショートステイ) 人/月 119 101 107 120 100.3% 120 120 120 120 120 120 120 120 120 120 | | 短期入所(ショートステイ) | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 利用人数調整欄 | | | | - | , | | 120 | 100.3% | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | | | | | | | 255.570 | 120 | 220 | 120 | 120 | 120 | |
| , , , , , , , , , , , , , , , , , , , | 施設系サービス | | | 1 | 1 | | | 00.70/ | | | ^ | | | |
| 施自立生活援助 | | 自立生活援助 | | 1 | | | 0 | 66.7% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 設 | | 共同生迁採助 | | 192 | 193 | 22/ | 2/16 | 110.6% | 272 | 301 | 333 | 368 | 407 | 450 |
| (グループホーム) 利用人数調整欄 103 224 240 110.0% 272 301 333 306 407 | | | | 102 | 103 | | 240 | 110.0% | 212 | 301 | 333 | 300 | 407 | 430 |
| ド | | | | 114 | 113 | 113 | 105 | 97.3% | 102 | 99 | 96 | 93 | 90 | 88 |
| ス 施設入所支援 利用人数調整欄 115 115 175 175 175 175 175 175 175 175 | | 施設入所支援 | | 117 | | | | 37.570 | 102 | 33 | 30 | 33 | 30 | 30 |

サービス事業量推計(4年平均をもとに算出した推計値)

| サービス名 | | 単位 | 実績値 | | | | 変化率/一人あ | 推計値 | | | | | |
|-------|--------------|---------|-------|-------|-------------|-------------|---------|-------|--------|--------|---------|---------|-----------|
| | | 半四 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | たり利用時間 | 2023年 | 2024年 | 2025年 | 2026年 | 2027年 | 2028年 |
| | 計画相談支援 | 人/月 | 1,606 | 2,014 | 2,433 | 2,715 | 119.1% | 3,234 | 3,853 | 4,590 | 5,468 | 6,514 | 7,760 |
| +0 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | |
| 相談 | 地域移行支援 | 人/月 | 4 | 2 | 0 | 7 | 25.0% | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支援 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | |
| | 地域定着支援 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | -6-9/2/12/15 | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | |
| | 児童発達支援 | 人/月 | 24 | 46 | 75 | 82 | 150.6% | 124 | 187 | 282 | 425 | 640 | 964 |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | |
| | 医療型児童発達支援 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| mate. | | 利用人数調整欄 | | | \setminus | \setminus | | | | | | | |
| 障害 | 放課後等デイサービス | 人/月 | 278 | 294 | 328 | 372 | 110.2% | 410 | 452 | 498 | 549 | 605 | 667 |
| 児通 | | 利用人数調整欄 | | | \setminus | \setminus | | | | | | | |
| 所支 | 保育所等訪問支援 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 援 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | |
| 等 | 居宅訪問型児童発達支援 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | |
| | 障害児相談支援 | 人/月 | 24 | 761 | 1,099 | 1,159 | 364.2% | 4,221 | 15,371 | 55,975 | 203,838 | 742,294 | 2,703,128 |
| | | 利用人数調整欄 | / | | | | | | | | | | |

サービス事業量推計(4年平均をもとに算出した推計値)

| | 11 18 7 tz | 単位 | 実績値 | | | | 変化率/一人あ | 一人あ 推計値 | | | | | | |
|-------------|--------------|--------------|--------|-------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | サービス名 | 早1世 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 | たり利用時間 | 2023年 | 2024年 | 2025年 | 2026年 | 2027年 | 2028年 | |
| | 相談支援事業 | 人/年 | 7,507 | 9,918 | 11,461 | 12,401 | 118.2% | 14,660 | 17,330 | 20,486 | 24,217 | 28,628 | 33,842 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | 手話通訳者派遣 | 人/年 | 183 | 162 | 323 | 252 | 111.3% | 280 | 312 | 347 | 386 | 429 | 477 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | 要約筆記者派遣 | | 330 | 305 | 667 | 581 | 120.8% | 702 | 848 | 1,024 | 1,236 | 1,492 | 1,802 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | 手話通訳者設置事業 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | 于話进訳有改皇事果 | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | 日常生活用具給付事業 | 件/年 | 3,349 | 3,349 | 3,163 | 3,561 | 102.1% | 3,635 | 3,710 | 3,787 | 3,865 | 3,945 | 4,027 | |
| | 口市工冶用共和刊事業 | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | | 時間/年 | 12,608 | 7,379 | 8,225 | 9,835 | | 8,910 | 8,070 | 7,313 | 6,641 | 5,968 | 5,380 | |
| | 移動支援事業 | 人/年 | 158 | 172 | 117 | 117 | 90.5% | 106 | 96 | 87 | 79 | 71 | 64 | |
| 地 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| 域 生 活 | | 一人あたり利用時間(年) | 80 | 43 | 70 | 84 | | 84.1 | 84.1 | 84.1 | 84.1 | 84.1 | 84.1 | |
| 活支 | 地域活動支援センター | 人/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 支援事 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| 業 ※ | 成年後見制度利用支援事業 | 人/月 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 推 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| 計可 | 日中一時支援 | 時間/年 | 158 | 34 | 71 | 134 | | 374 | 408 | 442 | 476 | 510 | 544 | |
| 能 | | 人/年 | 16 | 2 | 16 | 20 | 107.7% | 22 | 24 | 26 | 28 | 30 | 32 | |
| な事 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| 業の | | 一人あたり利用回数(年) | 10 | 17 | 4 | 7 | | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | |
| み 掲 | 自動車運転教習費補助事業 | 件/年 | 1 | 2 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 載 | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | 自動車改造助成 | 人/年 | 1 | 2 | 1 | 1 | 100.0% | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | 点字図書給付等事業 | 件/年 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | _ | | | | | | | | |
| | 手話通訳者等養成事業 | 回/年 | 33 | 31 | 49 | 58 | 120.7% | 70 | 84 | 101 | 122 | 147 | 177 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |
| | | 人/年 | 36 | 26 | 41 | 63 | 120.5% | 76 | 92 | 111 | 134 | 161 | 194 | |
| | | 利用人数調整欄 | | | | | | | | | | | | |

青梅市障害者計画等検討委員会開催予定

| | 日 時 | 会 場 | 検討内容(予定) |
|------------|---------------------------------|----------------------|---|
| 第1回 | 令和5年9月28日(木) 午前9時30分~午前11時 | 青梅市役所2階 203会議室 | 委嘱状交付 委員長・副委員長の選出 会議傍聴等取扱要領(案)について 今後のスケジュールについて 障害者計画の位置づけについて 基礎調査(アンケート)結果について 障害者計画の体系(案)について |
| 第2回 | 令和5年10月30日(月) 午前10時~午前11時30分 | 青梅市役所議会棟3階 第2委員会室 | 第5期障害者計画の事業評価について 障害者計画の骨子(案)について サービス事業量について |
| 第3回 | 令和5年11月29日(水) 午後2時~午後3時30分 | 青梅市役所2階 206会議室 | 障害者計画の素案について 障害福祉計画の素案について 障害児福祉計画の素案について |
| <u>第4回</u> | 令和6年1月中旬頃に日程変更 <u>(調整中)</u> | (調整中) | パブリックコメントの実施結果について 障害者計画(案)について 障害福祉計画(案)について 障害児福祉計画(案)について |
| 第5回 | 令和6年2月7日(水) 午後2時~午後3時30分 | 青梅市役所2階 206会議室 | 障害者計画(案)について 障害福祉計画(案)について 障害児福祉計画(案)について |